

本学主催の学術フォーラム

「フクシマ」の問いにどう応えるか

—東アジア現代史のなかで—



開催日：2012年5月19日（土）

会場：東京経済大学 国分寺キャンパス 6号館7階 大会議室

主催：東京経済大学学術研究センター

参加者：170人

開催プログラム

開会の辞 「フクシマ」の問いにどう応えるか 徐 京植 [ソ・キョンシク] (東京経済大学)

第1部 犠牲の構造を組みかえるために——フクシマ・東北からの問いを受けて

報告

1. 加害と被害の往還の中で——〈東北〉のなりたち 山内明美 (宮城大学地域連携センター)
2. 在日朝鮮人の「被災」経験と植民地主義について 李 杏理 [リ・ヘンリ] (一橋大学大学院)
3. 原爆2世「患友」問題とフクシマ 韓 洪九 [ハン・ホング] (韓国聖公会大学)
4. 原発事故をめぐるいくつかの論点について——責任論を中心に 高橋哲哉 (東京大学)

司会 早尾貴紀 (東京経済大学)

第2部 試される核の記憶——東アジアの問いを受けて

報告

1. 沖縄—広島—フクシマ 矢ヶ崎克馬 (琉球大学名誉教授)
2. 「被爆ナショナリズム」をどう考えるべきか 権 赫泰 [クオン・ヒョクテ] (韓国・聖公会大学)
3. 現代中国の「核」政策と冷戦 丸川哲史 (明治大学)

司会 戸邊秀明 (東京経済大学)

総合討論

司会・コメント：徐 京植・早尾貴紀・戸邊秀明

開会の辞

徐 この学術フォーラムのタイトルは、『「フクシマ」の問いにどう応えるか』となっております。なぜカタカナで「フクシマ」と呼ぶのか。さまざまなご議論があることは承知しておりますが、あえてこういう呼称を使う理由は、それが日本という場所の1つの地域の名称にとどまらず、ヒロシマ、ナガサキがそうであるように、ある普遍性を帯びた呼称になったということです。1つの地域、1つの発電所の話ではなくて、一連の事件、その事件を契機として展開されているさまざまな社会や国家の問題を包括する呼称として、地名とは区別してカタカナの「フクシマ」を使おうというのが私どもの意図です。その呼称は、たとえば5年後、20年後、50年後にどのような記憶として残っているだろうか。その記憶はどのように語られ受け継がれていくべきか。そういうことを含めた問題提起とお考えくだされば幸いです。

これが日本社会全体の転落への一里塚となるのか、あるいは更正へのターニングポイントとなるかが、まさに現在問われています。「更正」という言葉をあえて使って、「再生」とか「蘇生」とかいう言葉は使いませんでした。「更正」というのは生まれ変わるということで、「再生」や「蘇生」は、それまであったものが蘇るということです。

「フクシマの問い」とはなにか？ 私は、現在、この問いをめぐる語られている議論、言説は、まったく「問い」の重さに見合うレベルではないと感じております。原発事故から1年数カ月経ちました。その間に語られたさまざまな議論は、医学用語にたとえますと臨床的なレベルに終始しており、病理学的な議論、こういうことがなぜ起こるのか、どうすれば根絶できるのかというレベルには届いていないようです。私どもに課せられている務めは徹底的にその原因と構造を考察することではないかと考えているわけです。

産、政、官、学、メディアなどを絡めとる複合体、「原子カムラ」と呼ばれるものがその典型ですが、その複合体が機能不全に陥ると、それぞれの専門家も断片化された知識や技術を持つだけなので、針路、指針を示すことができないという状況に至っています。この「問い」は、狭義の、いわゆる原子力や放射線の専門家に限られた話ではなく、むしろ人文・社会科学の専門家たち、広い意味で知的な役割を果たすべき人たちに向けて、より重く問われていると思います。したがって、研究や教育に携わる者の一員として、そうした役割を不十分ながらも果たすべきである、答えは出せなくてもせめて問いだけは出すべきだというのが、このフォーラムを企画した意図だといえます。

フォーラムのタイトル副題に「東アジア現代史のなかで」と書かれております。なぜ「東アジア」なのかについて簡単に申します。

第一に、日本と朝鮮半島、中国を含む東アジア地域は、世界でも類例のない原子力発電所の

「フクシマ」の問いにどう応えるか

密集地域だからです。日本で 50 数基、韓国で 20 数基が現存し、中国では 100 基というところを目指していま建設が進んでいる。北朝鮮も、いま核を持とうという段階にある。ロシアは核保有国であり、米軍が核兵器を持っているということも周知の事実です。つまり、この東アジアという地域が、核と切っても切れない関係にある世界有数の危険地域であるということが第一の理由です。

二つ目に、このような原発密集は、この地域の歴史と切り離して考えることができないということです。東アジアというのは単に地理的概念というよりも、1945 年までに日本が侵略ないし植民地支配をした地域であるというのが私の認識です。1945 年の日本敗戦以降は、アメリカの極東戦略、それから冷戦体制、東西対立構造、朝鮮の分断、そして日米安保体制といった現代史と密接に絡まる形で核が配置されてきました。逆にいうと、この地域が核から自由になるためには、そうした歴史を踏まえて、この地域全体の問題をどう解決していくかということなしには不可能である。それは歴史問題と深く関係しているということです。

ですから、日本の国内的にどのあたりまでの放射線なら許容されるかとか、電力がどれくらい足りないとかいう話は、きわめて内向きな、臨床的な話であって、それでは決して根本的な脱核、脱原子力は実現できないのではないか。つまりこの地域の脱核、脱原子力は、地域の平和構築を抜きにしてはあり得ないということです。

日本では世論調査をしても半数以上の方が脱原子力という指向性を持っていますが、しかしそれが現実の政治的、社会的な力となって表現されることができないという、そういう危機的状况に陥っております。脱原子力を望む人々の受け皿となる政治勢力が存在しないために、このような声を代弁するかのような形でポピュリストが台頭しているという状況が見られます。これは、戦後日本の政治システムの動揺としてあらわれているわけです。

戦後日本政治システムを従来どおりに守ったほうがよいかどうかは別に議論すべきことですが、少なくともその針路は現状のままでは非常に危険であると私は考えております。東アジア、あるいは世界というより広い地域の中で考える、あるいは歴史の文脈の中で考えるという視点を欠いたままこのようなことが進みますと、行き場のない民心が、自分たちの日常生活の安全を保障してくれるように見える国家主義へと再編される危険性すらあると思います。このような危機をどう打開することができるかということも、重要な問いであろうと思います。

南相馬市の 93 歳の女性が、「私はお墓に避難します」という遺書を残して自殺するというできごとがありました。私は、その新聞記事を本学のゼミで学生たちと繰り返し読みました。

この女性は明らかに東京電力及び日本国の国策の被害者であるわけですが、こうした痛ましい犠牲について、だれも責任をとらず、東京電力も補償するつもりはないような状態になっております。こういうことを含めて、今後、原発事故の責任はだれにあるのか、どう責任をとる

のかという問題が鋭く問われなければなりません。

この93歳の方の人生は非常に象徴的で、1918年にお生まれです。つまり、日本が第1次世界大戦を経て、いわゆる「世界の一等国」を自任し始めた時期です。この方が10歳ぐらいのときには、東北は世界大恐慌のあおりを受けて多くの身売りが行われた年でもあります。

中塚明氏の研究によると、台湾、朝鮮に最初に出兵したのは東北の師団だそうです。それからまた貧しい農村の次男、三男で満蒙開拓団として大陸に出て敗戦後に引き揚げたという人たちが、けっこうたくさんいらっしゃいます。つまり、日本国の辺境である東北地方は、同時にまた日本国の海外進出のフロンティアでもあったという二重性を帯びているということです。

そして戦後、平和利用の美名をまとして原発が誘致され、交付金が与えられるという経緯をたどってきた地域、そこに生きた女性の90年あまりの人生の結末が、「お墓に避難します」という言葉と自殺であったということ、これをどれぐらい痛切な教訓として受けとめられるかが問われています。つまり私は、今回問われている問題は、日本国の近代をどのようにとらえ直すかという問題、それから東アジアの全域においてどのように平和を実現し脱原子力を実現するかという問題であると考えているわけです。

いま、そうした想像力が問われています。それは、単に首都東京からフクシマに馳せる想像力、あるいは都市中産層が被災者に馳せる想像力という次元にとどまらず、もっと広く、日本と朝鮮、日本と東アジア、それから原発災害と植民地支配とはどういう関係にあるのか、その加害と被害を結ぶような想像力、そういう時間的にも空間的にもたいへん広大な想像力が私たちに求められています。

第1部

犠牲の構造を組みかえるために —— フクシマ・東北からの問いを受けて ——

早尾（司会） 第1部の司会をします早尾貴紀といいます。このフォーラムを企画する経緯にもかかわる範囲で自己紹介をします。私の生まれは、高橋哲哉さんと同じく福島県です。郡山市で生まれました。小学校から宮城県に移って、昨年の3・11のときは宮城県で被災し、津波の被害はありませんでしたが、原発から90キロの距離であること、また当時7歳の私の子どもの被曝の心配もあり、事故後すぐ関西に避難しました。

その後、自分の子どもは安全な地域に移したとはいえ、それでよしとはできず、「安全だからとどまれ」という政府の安全キャンペーンによって酷い汚染地帯にとどめ置かれている人々のことをどうするのか、黙っていることはできず、すぐに今度は福島県などの汚染地帯に足を運び、その地域でできるだけ活動をする、具体的には避難や移住を手伝うという活動を始めました。

その過程で、第2部でお話いただく矢ヶ崎克馬さんに、郡山市に来ていただきました。震災直後にもかかわらず、初めての電話の依頼ですぐに最短の時間で日程を空けて駆けつけてくださったのです。もちろん、その時点でお話いただいたのは内部被曝という問題ではありましたが、しかしこの問題を矢ヶ崎さんの研究を通して知るにつけ、先ほど徐さんの言われたように、戦後世界そのものを根底から問い直すような、そういう重大な問題がここにかけられている。核とともに始まった戦後世界そのものを問い直す、そしてそれはオキナワ、ヒロシマ、フクシマを串刺しにして考えることを避けられない、そういう問題提起を、まさに重大な汚染・被曝地帯となっている郡山市でされた矢ヶ崎さんに大きな衝撃を受けました。

それ以降、現場にかかわりながら、しかしより大きな視野で、地理的にも時代的にも広く深く考えるべき問題だと痛感しています。その中で、徐さんと相談し、今回のフォーラムを企画するに至りました。

報告1：加害と被害の往還の中で——〈東北〉のなりたち——

山内 一橋大学院言語社会研究科に在籍しております山内明美と申します。現在は、宮城大学の地域連携センターで特任の研究員をしながら、私の郷里でもある宮城県南三陸町で復興支援にかかわる仕事にあたっています。

東日本大震災から1年と2カ月余りの月日が流れました。こうして震災の傷が癒えない東北から東京へ出てまいりますと、その日常の姿のギャップに戸惑いを覚えます。原発事故に伴う、終わりのまったく見えない避難生活、地震や津波で住む場所を失った方々の建て直しの困難が、「現地」では続いています。この震災は、自然災害のみならず、アジアにおける植民地支配の歴史を通して貫かれた、現在の地方社会の持っている構造的問題をすべてひきはがし、明るみに露呈させているようにも見えます。

いま被災地は、「復興」という名のもとでさらなる開発問題に直面しています。一つ事例を挙げるならば、宮城県の復興計画で策定された巨大防波堤の計画です。この防潮堤計画に対して、地元の漁民、漁師たちから反対の声、疑問の声が上がり始めています。巨大な津波を目前に見て、人間のつくったコンクリートの壁が、簡単に破壊していったことを、三陸の方たちは現実に自分の目で見ています。人造物が自然の脅威に対していかにもろいものかを、海に住む人たちは昔から知っていた。しかし、今回のこの津波でそれはさらに確信に変わっています。また、震災から1年を経て、漁師や農家の生業の建て直しが進み始めましたが、ここへ来て、震災で壊された生業の回復が原発事故によって足踏みしています。三陸でも、海底に棲む魚にはセシウムが検出され、山菜やシイタケ、タケノコなどは出荷できなくなっています。福島県とのタイムラグがあるにせよ、原発被害は拡大し、より深刻なものになっています。いま、被災地の人々は、中央が行ってきた開発に対して、これまでになく厳しい目を向けています。

私は、日本の東北地方について植民地の歴史とともに考えてきましたが、今日は、私の研究の分野から、稲作と植民地、そして〈東北〉をめぐる問題について、短い時間ですがお話をしたいと思います。

今回爆発した福島原発は、東北地方の玄関口に当たる場所に位置しているわけですが、「東北」という場所は、中央と地続きでありながら屈折の歴史を背負っています。古い歴史をさかのぼれば、大和朝廷に従わない「蝦夷」と呼ばれた人々の住む土地であり、アイヌ社会と混じり合った文化圏でした。「東北」という土地がみずからの固有の歴史を語ろうとする行為は、そのような意味で中央への反逆をすら意味することになります。中央へ従属していった人々の時間は限りなくさかのぼり、すでにみずからの歴史を喪失してしまっている。記憶さえ抹殺されてしまった「東北」の現在があります。

そのうえで、近代の東北地方が穀倉地帯となっていた経緯について私は研究してきました。

亜熱帯から熱帯地域の原産物である稲を、寒冷地である東北地方でつくることにどのような人々の苦悩があったのか、あるいは植物であるはずの稲、それから粟や稗、蕎麦といった雑穀といわれる穀類の間になぜ差別／ヒエラルキーが存在するのか。粟や稗は、北に住むアイヌの

「フクシマ」の問いにどう応えるか

人々にとって神聖な食べ物とされていますが、そこにある差別はいったい何なのか。いま私たちが直面している原発問題を問うことの歴史的な始まりが、いったいどこ地点にあるのか、それは定かではありませんが、いま一度、私たちが生きている近代社会が目指してきた事柄をひとつひとつ精査する必要があるのではないかというふうに感じています。

先ほど、徐京植さんが「お墓に避難します」と言い残した93歳の女性の自殺について触られました。大正7（1918）年は、日本で米騒動があった年です。彼女は米騒動があった年に生まれた。そしてその翌年、朝鮮半島、それから台湾で産米増殖計画という米の大増産政策が行われています。この歴史的事実について、日本の歴史教科書に載ることはありません。一方、韓国の国定教科書には、見開き2ページのスペースに書かれてある。それくらい歴史認識がずれています。

ここでは、この東北地方の戦後の穀倉地帯化には1918年の米騒動が非常に大きな陰を落しているということをお話します。まず、〈東北〉という場所を、いわゆる東北地方という意味に限って私は使っておりません。〈東北〉は、中央と地続きでありながら「正史」に接ぎ木されて、自分たちの過去の歴史をさかのぼれないような状況に置かれている場所というふうに、とりあえずは言っておきたいと思います。そしてそのような場所は、先ほど徐京植さんからご指摘がありましたように、中央を目指す、そしてそこから——具体的な話をするとも植民地へ出ていく——植民地への先兵になって、地方から朝鮮半島、台湾、南洋群島、あるいは満蒙開拓団として人々が出ていった。そして、自分たちが中央から劣位に置かれている状況にあって、さらにそこからこぼれるようにして植民地へ出ていった人々の歴史というものを、東北地方というのは依然として抱えている。そして「加害の記憶」というものを東北の人々はやはり依然として持っている。

そのような状況の中で、自分たちの被害を語ろうとするときに、かつての加害というものが内にあって、言葉を喪失してしまう。〈失語症〉になってしまう。自分の被害についてうまく言語化できないという、非常に難しい問題を抱えている土地でもあります。少々象徴的に話していますけれども、〈東北〉という場所を語るときには、歴史を語るときに困難な〈失語症〉の問題があるように思えるのです。その点については、地続きではない沖縄、北海道というところと少し違う側面があるように思います。

〈東北〉の位置は、宗主国と植民地の間にあり、そして近代と村落の共同体社会のはざまにある。極めて両義的な位置です。そのような場所で、その玄関口と言われる福島で原子力発電所が爆発してしまった。そこにどのような重い意味があるのかということは、もう一度考えなければならないと思います。

「白河以北一山百文」。近代の始まりに、東北地方はそう呼ばれました。——白河とい

うのはいまの福島県の白河市です。ここから北は一山百文、ほとんど価値のない土地という意味です。ということは、つまり有益な土地ではない、米が量産できない土地という意味も併せ持っていました。いまの感覚ですと、東北地方は非常に米がたくさんとれる場所だという認識があると思いますが、これは寒冷地稲作と品種改良が実現した近代の東北の姿です。近代の初発では、大阪や奈良といった、関西地方のほうが圧倒的に反別収量は多かった。現在のような東北地方の穀倉地帯化は、寒冷地品種や稲作育種の分野では、戦後とされています。

いわゆる東北地方の国土化というものがどのような経緯を経ていたのかというと、やはり植民地を得たことが大きな転機になっている。朝鮮半島、それから台湾という自分たちより劣位の植民地を得た。そして自分たちは、この列島の中の国民として取り込まれるということですね。劣位があることで、自分たちの位置は中央により近い国民として認識される。戊辰戦争に負けた奥羽越列藩は、長らく「朝敵」や「逆賊」の扱いを受けていました。

いま日本は米余りの状態が続き、農政は減反政策をすすめています。こうした米余り社会の中で、日本米をずっと日本人は食べてきたという観念が広がっているようなのですけれども、1960年代に入るまで、日本は米の輸入国でした。米の足りない国だったのです。そうした中で、米が贅沢な食べ物である、麦とか粟とか稗とか蕎麦が貧しい食べ物であるというヒエラルキーが強烈にでき上がっていく経緯があります。米が足りない状況の中で、植民地での増産計画が進んでいったわけですが、1945年に、この広大な米の土地（植民地）を日本は喪失するということになる。そして戦後の食糧庫になったのが、東北地方でした。

皆さんは福島へ行かれることもあるかと思いますけれども、新幹線で福島県に入ったあたりになると、右も左も一面に、真四角の整地された田んぼが広がっている光景を目にしたいと思います。原生林を切り拓いて、田んぼをあそこまで広げていった人間の開発の力というものにちょっと驚く。あれがあたりまえの日本の風景であるというふうに思ってしまうがちなのですけれども、どれほどの人たちの力によって、水路をつくり、品種改良をし、米がつくれるように国土を改造していったのか、土地を改造して国土にしていったのかという歴史自体をもう一度問い返すという作業が必要なのではないかというふうに思っています。

最後になりますが、後ほど高橋哲哉さんのほうから、犠牲のシステムについてのお話があるかと思います。原発へ至る犠牲のシステムが、いかに巧妙に、小さな一人ひとりの暮らしの中に入り込んでいるのか考えたいのです。なぜ、麦や粟が貧しいと言われてみんな米を食べるようになってしまったのか、その暮らしのあり方は何だろう。私たちはいったいどこの方面を向いてどこに進もうとしていたのか、そういった暮らしの一つひとつを精査しながら、自分の足元からこの原発の問題を考える、そういう契機になればいいなと思っています。

報告2：在日朝鮮人の「被災」経験と植民地主義について

李 李杏理と申します。はじめに、フクシマないしは3・11について考える際に、私はどこに立っているのかということに向き合いたいと思います。私は、東京在住の在日朝鮮人であり、原発による電力供給の恩恵を受ける側にあり、そしてジェンダー的には女性の、大学院という特権的な空間で在日朝鮮人ジェンダー史を研究する者です。そのような、一見共通点の見出しづらい関係にあって、フクシマを想起するときに手掛かりとなったものがあります。本日司会をなさっている早尾貴紀さんの「ディアスポラを生きる」という文章（鵜飼哲・今福龍太編『津波の後の第一講』岩波書店）の中の一節で、私のある記憶を想起させる箇所があります。

宮城県仙台市で被災した早尾さんが放射線被爆の危険を察知して自主的に退避することを決断したとき、当時7歳の息子さんにこう告げます。「ランドセルを空にして、中に着替えと好きな絵本を入れなさい。もう3月中に1年生の授業に戻ることはないから、教科書もノートも要らないけれど、ランドセルは避難先で使うことになる。1カ月ぐらいで戻れるかもしれないけれど、一生ここには戻ってこれないかもしれない」と。そして息子さんは、生まれ育った町、家、学校、友人、おもちゃ、そういったすべてのものを捨て去る、いや、それらすべてのものを理不尽に奪われるという経験をしました。

私にとって、なぜこの箇所が心に突き刺さるのかというと、私は長野県松本市で日本人の父と朝鮮人の母の間で婚外子として生まれました。私が2歳のときに父は家を出て、子ども3人を抱えた母子家庭の暮らしは困難を極め、母はあらゆる仕事を転々としました。

そして、ある日の夕暮れ、母が、何かに追われるように突然帰ってきて私たちに言いました。「もう松本にはいられない」と。「おばあちゃんどこ行くから」。そのとき、祖母の家は東京にあるのですけれども、「もう、要るものだけ持って車乗って」というふうに私たちに言いました。トランクに乗せられる4人分の荷物は限られているので、リュックサック1つ分の荷物を急いで詰め込みました。お気に入りだった小物や服はかろうじて入ったんですけれども、一番の宝物だった真っ白の木目にびかびかのニスが塗られたセーラームーンの学習机は持てることができませんでした。そして、その家に二度と戻ることはありませんでした。そのとき私は8歳です。

このように至った事情には、大きくは経済苦が絡んでいるのですけれども、着のみ着のまま東京へ来た後は、ランドセルもないし、服も1〜2着しかなくて困ったり、しばらく祖母の家に寄生するように暮らしました。

私にとってこの経験は、強烈な「喪失の記憶」としてあります。突如として強いられた事情から東京へやってきて、それまで大切にしていた物や仲良しだった友だち、物心がつく中で原

風景のようになれ親しんできた松本の風景や生活をすべて失うことになったのです。

ただし、一見私の家の特殊な問題に見えるこうした経験は、在日朝鮮人であるがゆえに強いられた要素が大きいということを強調しておきたいと思います。つまり、母と父が正式に結婚できず別れてしまい母子家庭になったのも、父方の祖父から朝鮮人と結婚するという事に反対され、父はそれに抵抗することができなかった。そして朝鮮人であり、朝鮮学校卒業という学歴しかない女性の母は、安定した職に就くことはできず、どこかに定着して収入にも困らないという生活は不可能でした。

そもそも在日朝鮮人という存在は、日本による植民地支配や南北分断によって祖国から引き剥がされ、日本への渡航、移住を余儀なくされた人々ですが、その在日朝鮮人が、解放後も、また在日朝鮮人であるがゆえに貧困や差別などの事情で移動を強いられた。あるいは逆に、3・11後の東北の朝鮮人の場合は、いま生活基盤のあるところから別の場所へ移動しても転職できる可能性が低く、また民族教育を受けたり周囲から受け入れられるような環境、共同体が保障されないために自主退避が難しかったりと、移動するうえでの選択の自由ないし自己決定権が非常に限られたものでありました。

以上を前段としまして、私は、「在日朝鮮人の『被災』経験と植民地主義について」というタイトルのもと、大きく2つのことについてお話したいと思います。1つは、在日朝鮮人にとって、震災及び福島第1原子力発電所による核災害とは何だったのか、さらには、東北の在日朝鮮人にとっての日本における災難というのはどのような歴史に根を張っていて、このたびの被災の上塗りということにつながったのかということを考えたいと思います。2つ目には、〈東北〉という日本の中の周縁にあたる地方で起きたこの問題をどのようにとらえるべきか、とりわけこれらを「植民地主義」という言葉で形容することについて、いま一度考えてみたいのです。1点目に述べる在日朝鮮人の歴史と、いまだ解体せざる旧帝国日本という問題を考えるとき、それらは必ずしも一筋縄に結びつけることはできないのではないかと思うからです。

まず、在日朝鮮人にとっての被災経験についてお話しします。東北には、全部で1万6千名の韓国籍あるいは朝鮮籍保持者が住んでおります。ここには、いわゆるニューカマーや永住権の人々も含まれています。関西や東京に比べ東北の在日朝鮮人数はあまり多くありませんが、しかし、敗戦前から住んできた人々も多くいます。とりわけ東北では宮城県と福島県で多くの朝鮮人が居住してきました。国籍からわかる限りでも1万名を超える東北の朝鮮人のうち、どれくらいの人々がどういった被害を受けたのか、正確に把握することは不可能です。しかしながら、朝鮮学校を基軸とした在日朝鮮人コミュニティにいる人々の状況は、断片的にはありますが、現在私たちが知り得る唯一の手掛かりではないかと思います。

東北には、宮城県に東北朝鮮初中高級学校があり、福島県に福島朝鮮初中級学校があります。

「フクシマ」の問いにどう応えるか

震災により、東北朝鮮初中高級学校は校舎が全壊し、学生寮を避難所及び臨時の校舎として転用せざるを得なくなりました。そして茨城朝鮮初中高級学校は、数日間ライフラインが停止した同地域において、同じく避難所として日本住民にも開放していましたが、東北朝鮮学校についても茨城についても、当初自治体から避難所として認定されず、長らく物資が運ばれなかったそうです。

また、東北朝鮮学校の再建費用は全額負担を迫られ、後に私立学校同様半額負担になります。が、その半額分ですら億単位のお金が必要となるため、現在生徒数 27 名、県からの補助金も削除されている東北朝鮮学校にとっては大きな負担です。現在、教員や活動家が必至にカンパを募っている状況です。また、福島朝鮮学校は、県内の各自治体が学校を対象に行っている放射線測定がなされず、自前で用意して測っています。除染についても、校庭の除去を半額負担で一度行ったほかは、すべて自分たちで有志を募って実施しているそうです。そうした状況下で放射線量を憂慮した保護者と学校側が話し合いをし、福島朝鮮学校と新潟の朝鮮学校が合同授業をするという形で、子どもたちが一時福島県を離れながら学習することが実現しました。

大人たちからすれば、被曝回避のためにはまっとうな選択だったと思います。しかしながら、子どもたちにとっては、親元を離れ、なじみのない環境に子どもの身一つで飛び込んでいって、先ほど初めに述べたような喪失感を味わいます。このような強い喪失や不安と動揺を伴う状況で、福島朝鮮学校の子どもたちは、震災以降非常に不安定になったといえます。友だちや先生に攻撃的になったり、すぐ機嫌が悪くなったり、やる気がなくなったりしたそうです。そしていま、福島朝鮮学校の児童生徒たちは、新潟における合同授業をとりやめて、郡山にある校舎に戻って通学しているそうです。それも、自分たちで測定・除染するしかない、リスクもコストもたいへんかかる環境においてです。

ただでさえ日本の政府や自治体は、放射線被曝について誠実な対応をせず、年間 20 ミリシーベルトといった無謀な基準を設けたりしている中で、それでも最低限やっている数少ない施策としての学校の線量測定や除染作業といったことからさえも朝鮮学校は排除されていたり、補助金等において差別されています。福島県の中でも、在日朝鮮人は、二重、三重に置き去りにされているというふうに言っていると思います。

そして震災によって加速した問題として、高校無償化についても、2011 年 3 月 25 日に高木文部科学大臣が、「大震災への対応もあり、事務手続が進まない」という理由をもって朝鮮学校に対する高校無償化の審査を停止しました。それまで、文部科学省が打ち出した基本方針に基づいて朝鮮学校にも適用されかけていたのですが、震災に便乗して排除し、その後は教育内容にまで踏み入った国会審議がなされて適用されずにいます。

また、震災直後、石巻で外国人窃盗団が横行しているという根拠のない情報が流布され、3

月26日付の朝日新聞でも報道されました。その後、青森県の八戸で韓国籍の男性が窃盗の容疑で逮捕されたという事件も相まって、facebook、ツイッター、ブログ等で朝鮮人を過大に危険視したり憎悪をあおる書き込みが氾濫し、中には「朝鮮人を射殺しろ」というような内容のものまであふれていました。最近では、放射性物質の除染と在日朝鮮人排除を掛け合わせて「日本除鮮」という用語が毎日300万件を超える件数でネット上で使用されています。「がんばろう日本」などという言葉による国民統合の強化は、このような人種主義とセットで起こっているのではないかと思います。このたびの橋下徹大阪市長当選とその後的大阪朝鮮学校への介入もそうですが、在日朝鮮人にとって震災は、それまでなされていた差別や排外主義がより厳しい局面に突入した契機であったのではないかと感じます。

そして二点目に話を東北に戻しまして、先ほど述べたように、福島や宮城には朝鮮学校があり、朝鮮人コミュニティもこのたびの震災で被害を受けましたが、そもそもなぜ東北に朝鮮人がいるのかということを考えたいと思います。ただし、これらを知るうえで、明らかになっていることや研究成果は非常に限られており、量的な把握も困難であるため、断片的な事実から類推することしかできません。

東北は在日朝鮮人人口が少ない地方ですが、それでもなお、1920年の国勢調査ですでに717名を数えていました。山田昭次氏の研究では、1916～1917年ごろ来日し、山形県の垂炭鉱で働いていた朝鮮人の証言が紹介されており、東北における朝鮮人の出現はかなり早い時期にさかのぼることができます。1930年に入って、東北在住朝鮮人は20年代に比べ8.4倍も急増し、6046名に上ります。福島県の場合、他の5県と違って炭鉱労働者がひじょうに多い。これは、常磐炭田という巨大な炭鉱地帯を有し、九州、北海道に次いで3番目に多くの朝鮮人労働者を炭鉱で使役した福島県の特徴です。

長澤秀氏の研究によると、1926年から福島の炭鉱で朝鮮人が働かされていた事実が記録に残っており、常磐炭田地帯には総勢2万名ほどの朝鮮人労働者がいたとされています。そのほか高玉鉱山、古河好間炭鉱、与内畑鉱山、大宮鉱山など、宮城でも仙山線や仙石線などに朝鮮人が強制連行されました。また、私が見た朝鮮解放後の資料の中にも、東北における朝鮮人集住地区形成の背景、その後も日本に居続けるしかなかった理由の断片がつつられています。福島県磐梯山の北に位置する耶麻郡高吉部落は、戦時中、朝鮮から徴用した軍需工員の昭和電工飯場です。実地検証によれば、「日本人工員と朝鮮人徴用工員を差別的に取り扱った残酷さが露骨に看取される建物の貧弱さを、情けなく象徴しています。しかも、終戦と同時に放り出された徴用朝鮮人工員は、独立した祖国に帰りたくとも帰る旅費がなく、その飯場に居座ったのが朝鮮人の集団的な高吉部落であった」とあります。

このように東北で建設されていた発電所や鉱業所、炭鉱地帯で労働し解放後に職場から締め

「フクシマ」の問いにどう応えるか

出された人々が、朝鮮人の多い郡山や仙台を目指し、移動してコミュニティを再形成していったという風に見ることができるのではないかと思います。

また、秋田県鹿角郡尾去沢町鉱業所に勤めた崔茂山という人の証言の中では、「日本では戦争が重大化され、軍需工場で働くに徴用命令を受け渡航したのであります。渡航当時家産を整理してきたため帰国しても生活に困るため帰られません。ただし、三菱工業所の責任ではないかと思いますが、何もしてくれないので現在失業中です」と証言しています。これが、解放後も日本に居残ることになった在日朝鮮人のリアリティではないかと思います。

ただし、解放前に東北で労働していた人々が解放後も東北の内部にいたかといえば、私が見た資料の限りでは、必ずしもそのような例ばかりではなく、山口や大阪にいた人々が解放後に食べるのに困って、知人を頼って岩手や秋田に濁酒をつくりにやってきたり、農産物の買い出し、売り出しをしたという事例もありました。

こうした植民地朝鮮における故郷喪失ないしは流浪・流亡というのを背景にして、日本における底辺労働をし、そして解放後は帰国のめどが立たない中で大多数が失業状態に陥り、日本国内を放浪し、生活の糧を求めて度重なる移動を余儀なくされました。その意味で、このたび東北で被災した在日朝鮮人は二重、三重の意味で災難をこうむったと言えるのではないのでしょうか。

そうした問題を考えながら、二つ目の論点に移りたいと思います。このたびの震災で命を落とされた数万を超える人々、生涯消し去ることができないであろうトラウマや恐怖を抱えてこの社会に生きている人々、そしていまも放射線による汚染の中で不安を抱え日常を根本的に覆されて生きる人々、これらの人々の声をどのように聞き、またどのように応答することができるのか。こうした課題が課せられているいま、私にとってそれは一筋縄でいかない非常に困難な問いをはらんでいます。というのも、震災以前から社会にあった抑圧と、さらには震災、原発事故後に強化された排外主義の問題を見過ごしたうえで、日本人の被害だけを語る、あるいはその土地に根を張り続けてきた人々の故郷喪失やその復権ということを中心に語る中には見過ごせない問題があると思うからです。

かつて日本帝国主義が東アジアの国々を侵略し、暴力的に人々を土地から引き剥がしたこと、その結果、いま日本にいる植民地出身者がいまもなお不安定であるような生とその被害にどのように向き合ってきたのか。そして、少なくない植民地出身者が東北で被災し、行政的措置から除外されていたり高校無償化に象徴されるような排除が公然と繰り返されたりしていることにどのように向き合うのかということ抜きにして、日本人の被害についてだけ向き合う、自分たちの犠牲をなくすことだけを志向するということではできないと思います。それはけっして被害の重さを秤にかけたり、だれが一番の被災者かということあげつらうためのものではあ

りません。むしろ被害や犠牲をもたらす構造を巨視的に見つめ、ある人々の犠牲や被害克服や抑圧からの解放が、別の人々に対する被害や犠牲の押しつけとはならないようにするにはどうしたらいいのかという問いへと連なるものです。

その意味で、高橋哲哉さんが「犠牲のシステム」という分析から示唆されました。高橋さんは、「デリダと犠牲への問い」（『前夜』第2号、影書房）という文章で、「デリダの言う正義とは何か」を思考しながら次のように書かれています。「あらゆる犠牲への廃棄は不可能であるが、この不可能なものへの欲望なしに責任ある決定はあり得ない」と。この言葉を、私はある秩序や差別構造の中で周縁に追いやられた人々に犠牲を押しつけたり、それを見過ごしたりして維持されている無責任な状況を根本的に突くものだと感じました。

さらに高橋さんは、新著『犠牲のシステム 福島・沖縄』（集英社）において、「国家主導によって電力会社や原発関連企業が膨大な利益を得て、原発による犠牲を強いる側と強いられる側という差別構造が維持されている」と指摘されたうえで、次のように書かれています。「首都圏（中央）をはじめとする都市部と地方とのあいだに、一種の植民地支配関係があることを示してはいないだろうか。つまりそこには法的・制度的な意味での植民地は存在しないが、……事実上の植民地主義が作用しているのではないか」。

原発事故の被害を受ける人々の間にある差別や犠牲のシステムということはあると思います。それを「一種の植民地支配」や「植民地主義」という言葉で表してしまうと、戸籍、国籍に基づく人権秩序、主権の損失、帝国—植民地間の権力構造、植民地支配責任を軽視するのではないかという疑問を私は持たざるを得ません。日本にとっての「加害」の歴史であり、他者の記憶をあらわす「植民地支配」や「植民地主義」という言葉を用いることで、他者に犠牲を強いてきた歴史と、ある意味その帰結としての核爆発に目を向けるというよりも、自己に及ぶ範囲内の犠牲をなくすために他者の記憶を援用することになりかねないのではないかと感じます。

ここに書いた前者の意味での、他者がこれまで被ってきた被害をあらわす言葉をあえて用いることで、日本が行ってきた植民地支配による被害やその責任と向き合うことができるのではないかというご意見もあり得ると思います。また、このように私は東京に在住し、地方に誘致された原発による電力供給の恩恵を受けており、フクシマの人々の苦悩に想像力を馳せ、犠牲の押しつけをなくしていくという責任を負っていると思います。

しかしながら、私たちが同じ位置で、同じように翻訳し得る被害を受けたかのように、両者を「植民地主義」という言葉で切り結んでしまうときには、すでに深い溝が築かれており、犠牲のシステムにおける権力関係を曖昧にしてしまうのではないかと、私たちがともにこの犠牲のシステムを断ち切るために抵抗するには、どのように出会うことができるのか、といった問い

「フクシマ」の問いにどう応えるか

を提起して結びにかえたいと思います。

報告3：原爆2世「患友」問題とフクシマ

(編者注：韓洪九氏のご報告については、パワーポイントによる映像資料や統計資料が多かったこと、ならびにご本人がそれらをもとにした発言記録を大幅に修正して文章化する時間がなかったため、割愛いたします。なお話された主題は、朝鮮人の原爆被爆二世の「患友＝患者の友」の痛みについてでした。広島・長崎で被爆した朝鮮人で、韓国に帰国した後に、その子ども世代に遺伝的影響と思われる疾病が見られますが、遺伝的影響は公的には認定されていません。朝鮮人被爆者というだけでも歴史のなかに場所をもつことが難しいため、二世には韓国国内でもさらに難しい社会的差別や忘却にさらされてきました。原爆を「唯一の被爆国日本」として占有してしまわないためにも、彼らの生に向き合うことが求められています。文責＝早尾)

報告4：原発事故をめぐるいくつかの論点について——責任論を中心に

高橋 高橋哲哉と申します。論題なのですが、最初は「原発事故をめぐる幾つかの論点について—責任論を中心に」ということを考え、この責任論を正面から取り上げるつもりでした。今回の福島原発事故について、だれが、どのような責任を負うべきなのか。東京電力、政府、あるいは原子力ムラ、原子力マフィアと呼ばれるグループ、そういうところに責任があるのは明白のように思いますが、それでは一般市民には責任がなかったのか、あったとすればどのような責任があったのか、あるいは「フクシマ」という名前が最初に、先ほど徐京植さんがおっしゃいましたようにある種の普遍性を帯びて流通し始めているわけですが、必ずしも福島県の県民とは限らない、この福島原発事故の被害を深刻に受けた人々にはまったく責任がないのか、こういった問題についてお話ししようと思っていたのですが、問題を少し変えて、今日の副題にある「東アジア現代史の中で」という文脈をより意識しまして、若干異なる内容のお話をさせていただきます。

私が取り上げたいのは、会場にもおられます韓国の写真家、鄭周河さんの『奪われた野にも春は来るか?』という表題を持った写真集です。ハングルと日本語と英語で表題が記されています。この写真集を私はソウルで鄭周河さんから直接頂戴いたしました。私はこの3月下旬、ハプチョンでの非核平和大会に、韓洪九さん、徐京植さん、早尾さんとともに、一緒に参加してまいりました。

そこでは、被爆一世、二世、三世の人々の苦しみ、そしてそれをめぐる韓国の状況、そしてそれがどのような歴史の中で、すなわち日本帝国主義による植民地支配と戦時動員という歴史の中で、ヒロシマ、ナガサキの原爆投下によって生み出され、どのような経過をたどってきたのかということについて学ぶ機会を得ました。そしてその大会を終えてソウルに戻りまして、韓洪九さんの平和美術館を訪ねさせていただいたときに、そこで鄭周河さんの写真の展示会が行われていて、そこで初めて私はこの写真集に触れることになったわけです。

最初に、徐京植さんが問題の一つとして提起された李相和という朝鮮の詩人の詩、これを日本語に訳しますと、「奪われた野にも春は来るか？」となるわけです。この写真集は、鄭周河さんが何度も福島、東北を訪問されまして、そのうち去年の11月には私もご一緒させていただいたのですが、福島原発事故の被災地を中心にみごとな写真を撮られまして、そしてそれを編まれた。その写真集に、李相和の「奪われた野にも春は来るか？」と、こういう表題を付けられた。そうすると、この詩がなぜこの写真集の表題になっているのか、このことを考えなければならないと思います。

この本の序文を韓洪九さんがお書きになっています。また、あとがきと申しますか結語にあたる部分を徐京植さんがお書きになっています。お二人それぞれがこの問題をめぐって書いておられる形です。まず韓洪九さんですが、この詩を鄭周河さんの写真集の表題にすることについては、鄭周河さんとお二人で考えたことであるということですが、韓洪九さんの中にはためらいもあったということをお認められます。

「日本帝国主義に祖国を奪われた朝鮮人の気持ちをうたったこの詩を、自国の政府と企業が建てた原発のために土地を奪われた日本人たちに聞かせるのをためらった。植民地統治と原発がもたらした災害を同じ土台に置くとすれば、そうでなくても植民地支配に対する責任をほとんど自覚できない大多数の日本国民たちに間違った認識を植えつけることになるのではないかと心配したのだ。一口で言うと、朝鮮民族の切な痛みをうたった名作としてフクシマをうたうとき、日本人たちが、いまだ清算していない過去や問題にたやすく慰安されたり、たやすく赦されたと考えることもできるということだ」。

しかし韓洪九さんは、それでもこの詩のもとで、この詩を通して、朝鮮植民地支配とフクシマの双方を見ることを選択なさった意味について、次のように書いておられます。

「韓国人は、日本人から謝罪を受ける権利があり、日本人には謝罪をしなければならない責任がある。韓国人は、必ず日本から真正なる謝罪を受けなければならない。それは、被害当事者たちに対する私たちの責任である。しかし、その謝罪をしなかったからといって、日本人たちが原爆の痛みに対して言及することはできないのだろうか。日本人が、自身の痛みだけを語り、朝鮮人を初めとする他の戦争被害者たちの痛みを冷遇したり黙殺するのであれば、それは

「フクシマ」の問いにどう応えるか

不当だが、自身たちの痛みを骨の髄まで感じ、その痛みを表現し、他の人々に訴えかける過程の中で、朝鮮人たちの痛みと正直に向き合うようになるのを私たちは期待することができないのだろうか。帝国主義の侵略に祖国を奪われたことと、原発事故により故郷を奪われたことと、どちらがより苦痛で耐えがたいものなのか。このような比較をすること自体が不適切だと言うだろう。他人の手足がなくなることよりも、自分の爪の下に瑕疵がより痛いのが人間という生き物のどうにもならない本質なのかもしれない。自分がより辛いからあなたの痛みはなんでもないというよりも、大きな痛みを経験したことのある人が、他者の痛みをより理解することはできないだろうか。『知っているもの、経験したものがよりひどい』という言葉があるが、寡婦の事情を寡夫ぐらいは理解してあげなければならないのではないかと。けっして簡単なことではないが、私たちがあきらめることのできない痛みの連帯である」。

このように、韓洪九さんは「痛みの連帯のために」という趣旨で、こういう選択をされたのだと私は受け取っております。それに対して、徐京植さんはこのように問いを立てておられます。

「この詩で福島を表象することは正しいのか。そのことにどんな意味があるのだろうか。この疑問を抱きながら、この詩を読み直した後、私はそのことには積極的な意味があると考えようになった。『春は来るか』という問いは、春はきつと来るという根拠のない未来志向的な標語ではない。季節としての春がめぐり来て花々が咲こうとも、それはけっしていままでと同じ春ではない。すでに放射能に汚染された春である。何かが決定的に損なわれたということ、春さえも奪われようとしているということが、この詩の重要なポイントだ」。

幾つか論点があるのですが、省略させていただきますと、次のように徐さんは述べておられます。「フクシマと李相和の詩とを結びつけることは、朝鮮人が福島の人々の苦悩に想像力を馳せる助けになるだろう。そしてそのことが逆に、日本国民が朝鮮人に与えた植民地支配の傷の深さと責任の重さに想像を馳せる機会を提供するのだとすれば、李相和の詩をメインコンセプトにすることは間違っていないと思う」と。

李相和の詩の終わりの部分を、ちょっと読ませていただきます。

「私の手に鋤（くわ）を握らせておくれ
豊かな乳房のように 柔らかなこの土地を
くるぶしが痛くなるほど踏み 心地よい汗を流してみたいのだ

川辺に遊ぶ子どものように
休みなく駆け回る私の魂よ

何を求め どこへ行くのか おかしいじゃないか 答えてみろ

私はからだ中 草いきれに包まれ
緑の笑い 緑の悲しみの入り混じる中を
足を引き引き 一日 歩く まるで春の精に憑かれたようだ

しかし、いまは野を奪われ 春さえも奪われようとしているのだ」

徐京植さんが指摘しておられますが、最初と最後の1行を除けば、とても美しい田園詩のようにも見えますね。いま読みましたところで、「何を求め どこへ行くのか おかしいじゃないか 答えてみろ」とか、あるいは「緑の笑い」だけではなく「緑の悲しみの入り混じる中を」とか、こういった示唆的な表現もあるのですけれども、美しい、のどかな、豊かな田園をうたうことによって、むしろいつそう最初と最後の「奪われた野にも春は来るのか」、「野を奪われ、春さえも奪われようとしている」のではないかという、この問いかけが痛切に迫ってくる、そういう詩だろうと思います。

さて、この詩——日本による朝鮮植民地支配に対する告発の詩——を読んで、フクシマの現在、この写真集に写されているような原発事故の被災地フクシマの光景を思い浮かべることができるだろうか。そしてそれを思い浮かべることができるのであれば、そのときにそこから何が始まるのか、そういうことを私たちは問われているのだらうと思います。

この問題、一言で言ってしまうと、日本帝国が行った朝鮮民族に対する植民地支配という歴史的な事実と、そして2011年の3月に起こった福島原発事故という原発史上最大級の惨事と、この2つを、ここは微妙な、どんな表現を使うべきなのか、本当に慎重でなければならないのですが、この2つをつなげてみることはできるのか、重ねてみることはできるのか、そういう問題になってくると思います。この2つに共通点があるとすれば何が共通しているのか、違う点があるとすればどこが違うのか。

もとより違う点があることは明白です。これは、すでにお二人の文章の中でも指摘されていたとおりで、一国家が別の国家を、また一民族が別の民族を全面的に植民地支配する、武力でもって併合し、そして言葉や文化や信仰すらも奪っていくというような事態と、他方では一国の中で——とりあえず原発事故を一国の中にいま限って考えるとして——自国の政府と大企業、電力会社によって大災害がもたらされた、その原発事故の被害と、ここには明らかに違いがあると思います。しかし、そこに類似点、共通点がないとすれば、これを重ねてみることもつなげてみることもできないでしょうし、このようなタイトルでフクシマの写真集を編むというこ

「フクシマ」の問いにどう応えるか

ともできなくなってしまうでしょう。

韓洪九さんと徐京植さんで、ここはまったく同じかどうか、できれば最後の討議のときに話題にしたいと思うのですが、「微妙な違いをはらみながらも」と私には見えるのですが、しかし、ここで少なくとも日本人のほうが、フクシマの原発事故でまさにその根を奪われる、生活の根を奪われる、そして難民化する——「難民」という言葉も、果たしてここでどこまで使っているのかという問題はあります。戻る場所があるのは「避難民」で、ないのが「難民」だという、やや単純化した議論もあるようですけれども——そういった福島原発事故の苦しみ、被災の苦しみというものを通して、かつて日本人が行った、日本帝国が行った植民地支配、これがどのようなものであったのか、これが他国他民族の人々にどのような苦痛と被害を与え、そしていまなお清算されないでいるのかについて、どこまで想像力を働かせ自覚することができるのか。その出発点、自覚を深めるきっかけとして、一種の発見的な装置としてこのような表現を見ていく、そこにこの表現の意味を見ることができるといえるのかと、とりあえず私は考えます。

この問題は、先ほど李杏理さんから提起がありました、私がフクシマと沖縄を犠牲のシステムとして語る議論の中で、両者について「一種の植民地支配」があるのではないかと書いた、その点について李さんから批判的なコメントがありました、その問題にもつながってくるところだと思います。私が書いた文章はこういうものです。

「首都圏（中央）をはじめとする都市部と地方とのあいだに、一種の植民地支配関係があることを示してはいないだろうか。つまり、そこには法的・制度的な意味での植民地は存在しないが、……事実上の植民地主義が作用しているのではないか」。

念のために申し上げておけば、私は拙著の中で、ここにあるように「法的・制度的な意味での植民地は存在しない」ということをはじめ、そこには厳然とした違いもあるということを書いたつもりです。福島は、大和の一部として、沖縄に対して植民地支配する側にあったし、今もある。また沖縄は日本帝国の一部とされ、朝鮮、台湾等に対して植民地支配する側に位置づけられた。福島は沖縄に対しても朝鮮に対しても、日本帝国の一部として明らかに植民地支配する側に、法的・制度的に位置していたわけです。ですので、この3つの関係を同一の言葉で呼ぶことは、たしかにミスリーディングなところがあります。

私の意図は、それによって日本帝国の植民地主義の歴史を根本的に考え直してみようということだったのですが、その表現の効果として、ネガティブな、李さんが疑問に思われたような効果を持つとすれば、この言葉の使用について考え直す必要が出てくると私も考えます。「他者に『犠牲』を強いてきた歴史とその帰結としての核爆発に目を向けるというよりも、自己に及ぶ範囲内の『犠牲』をなくすために他者の記憶を援用することになりかねない」。私の意図

としては全くそうではないのですが、そういうことになりかねない、と。「同じ位置で同じように翻訳しうる被害を受けたかのように両者を『植民地主義』ということばで切り結んでしまうときには、すでに深い溝が築かれており、犠牲のシステムにおける権力関係を曖昧にしまふのではないか？」。すでに深い溝が築かれてしまったとすれば、きわめて不本意なのかもしれませんが、私の意図としてはそういうことではなかったということを、できればご理解いただきたいと思います。

私は福島については、「一種の植民地支配関係」とか、「事実上の植民地主義」とか、「植民地」という言葉を括弧付きで書いています。福島や東北について「植民地主義」を語ることが、李さんの言われるように「比喩的」表現と言うべきなのかどうか、ここは私のほうでまだ詰めてきれていませんので、重要な問題として詰めていきたいと思いますが、この問題と、李相和の詩を通して朝鮮植民地支配とフクシマの問題を考えることは無関係ではないと、私には思われます。

もう1つ、この問題で私が想起しますのは、2002年の9・17です。言うまでもなく、小泉純一郎首相がピョンヤンに飛んで金成日総書記と日朝首脳会談を行った日ですけれども、このときに、日朝正常化交渉に向かうはずであった流れが、いわゆる日本人拉致事件の焦点化によって大きく変わりました。日本側にいわゆる「北朝鮮バッシング」が荒れ狂うことになりました。非常に排外主義的な流れがその後できてしまったということがあった。私はそのときに、拉致事件は朝鮮側の金正日氏も認めたように、あつてはならない人権侵害であり、さらには国家犯罪と言うべきだと。そうだとすれば、当然その被害者や被害者家族が求めるような真相糾明、謝罪や補償というものがどうあるべきかが論じられなければならないと。

そのときに、自分の家族や係累が拉致をされたわけではない多くの日本人が、まるで自分が被害者や被害者家族であるかのように朝鮮バッシングに走りました。それに対して私は、日本人はこのできごとを受けとめるべき仕方として、かつて日本が行った朝鮮植民地支配においてさまざまな犯罪が行われ、人権侵害が行われ、拉致や連行というものも膨大なスケールで行われたと、そのことに対する想像力を働かせることによって、この拉致事件を通して植民地支配の問題に自覚を深めなければならない。そうでなければ、日朝国交正常化に向かっていくことはできないということを、ささやかながら論じたわけです。日本人の側が、被害の経験を通して朝鮮植民地支配の加害の歴史を想起できるかどうかが問われたという意味では、ここにも構造的に類似した——まったく同じではないけれども——面があるのではないかと思います。

さて沖縄についても「植民地主義」の問題意識から触れたいと思っていたのですが、時間がもうないようです。沖縄ではこの間、普天間基地の問題で、辺野古への「移設」に反対する声がますます強まっています。ご存知の通り沖縄には、在日米軍専用施設の74%がいまも集中

「フクシマ」の問いにどう応えるか

させられている。施政権返還と呼ばれたできごとから 40 年もたっても何も事態は変わっていないどころか、むしろ悪化している。1972 年の時点では、いわゆる「本土」と沖縄との米軍基地の比率は 1 対 1 ぐらいであったのが、いまや 3 対 1 になっていると、負担率という意味ではかえって悪くなっていると、そして、最近の日本政府のさまざまな言動を見てみると、あらためて、沖縄はいまだにヤマトウ（大和）の植民地であると、こういう認識が沖縄の研究者、そしてまた一般の人々の中にも広がってきているように私は感じています。

もちろん、そういう認識はもともとあったわけですし、72 年の当時も反復帰論という非常に先鋭な議論があったわけですが、今日では反差別、反植民地主義の認識が広がってきていて、米軍基地は、これを必要としている日本人が本土に「持って帰る」べきであると、こういう主張が力を得てきているという状況があります。

私は、歴史認識として、やはり少なくとも明治政府が 1870 年代に行なったいわゆる琉球処分以来でさかのぼって考える必要があると、それ以後の沖縄の歴史が、日本やアメリカという国家の意思によって決定されてきていると考えますと、沖縄はやはりずっと植民地であったし、いまも植民地であると言わざるを得ないのではないか、と思うのです。

そういう視点で先ほどの李相和の詩「奪われた野にも春は来るのか？」をもう一度読み返してみますと、沖縄の「野」は明らかに「奪われ」続いているわけです。沖縄戦以後、米軍が居座り、今も沖縄の「野」を「奪い」続いている。沖縄はその「犠牲」を強いられてきている。沖縄の土地はずっと植民地支配者によって奪われてきている。そこに「春が来る」というのはどういうことなのか、いつ「春が来る」のか、それに責任を負っているのはだれなのか、こういった問いを沖縄についても同様に立てることができる、そう考えております。

「奪われた野にも春は来るのか？」。この詩は、最初に徐京植さんが使われた言葉で言えば、そういう普遍性を持っているのではないか、と私は考えるのです。

第2部

試される核の記憶

— 東アジアの問いを受けて —

戸邊（司会） 第2部の司会を務めます、東京経済大学の戸邊でございます。はじめに第2部の趣旨について申し添えます。開会の辞でも確認されたように、本日のシンポジウムでは、福島での事故に象徴される核の問題を、「東アジア現代史のなかで」考えるところに力点があります。この1年余りのあいだに、福島の事故をめぐるさまざまなシンポジウムが開かれています。この点に真正面からとりくんだ集まりは少ないように思われます。では、「東アジア現代史のなかで」福島を考えるというとき、私たちは何に留意したらよいのでしょうか。私たちは、“フクシマ”とカタカナになった段階で、カタカナのヒロシマやナガサキと同様に、すでに世界に十分通用するもの、共感をよぶものだ、と思いがちです。しかし、それほど簡単でしょうか。フクシマが衝撃的な出来事であればあるほど、この日本で、つまりヒロシマやナガサキの歴史を負ってきたはずのこの地で、核災害がふたたび起きてしまったことについて、私たちは世界から、とりわけ東アジアの人々から問い質される立場にあるはずです。私たちは、その問いをどのように受けとめ、今後、思想的・文化的な糧としていけるのでしょうか。これから3人の報告者にお話をうかがうなかで、会場のみなさま一人一人が、それぞれの位置から発せられる問いかけに耳を傾けていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

報告1：沖縄—広島—フクシマ

矢ヶ崎 第1部で、やはり非常に重要な問題が語られたと思います。それに関連できるかどうかということが多少ありますけれども、私は、今日は内部被曝を主として語らずに、矢ヶ崎の個人史、広島と沖縄とフクシマをつなぐような生き方をしているものですから、それを紹介するというような課題をいただいております。それで、まず私が話をしなければならない戦後の歴史について、项目的にピックアップさせていただきたいと思います。

まず1945年、沖縄戦が闘われ、そのしばらく後で原爆投下がなされて日本が敗戦を認めたという、敗戦のプロセスがあります。沖縄戦でとても大事なことは、米軍基地がつくられたことです。沖縄の住民を強制収容所に収容させて空っぽになった町を、文字どおりブルドーザーで家も田んぼもぜんぶ破壊して、それで米軍基地にしてしまったのが出発点です。これが沖縄の米軍基地の基本的な構造なのです。こういうこと自体は、もちろん国際法にも違反している

「フクシマ」の問いにどう応えるか

し、具体的にはハーグ陸戦協定だなんていう国際法、それから昔の国際連盟の規定にもきちつと違反しております。これが本土の米軍基地と違うところです。本土の米軍基地というのは、すでに旧帝国軍が基地として持っていたところを、国有地を、そのままアメリカが肩代わりしていったものが、基地構造になっております。それだものですから、沖縄の住民というのは、戦後非常に多くの人が難民にさせられているわけなのです。

沖縄につきまして許しがたいことは、1952年のサンフランシスコ条約、これで沖縄の割愛を日本がアメリカに認めて、同時にソ連に対して北方領土を提供するというシステムがつけられたことです。国がこの沖縄の土地強奪という事態のお墨付きをアメリカに与えたというのがサンフランシスコ条約の具体的な中身です。同時に日米安保条約も締結されるのですが、一切を国民に対して秘密にされ、当時の首相吉田だけが単独調印したものです。その後沖縄では、暴虐きわまりない人権差別事件や事故が起きました。

この後、1960年に安保条約の改定があるのですが、1972年には米軍の直接支配から脱して沖縄の施政権が変換されるという大事件が起きました。沖縄県民というか沖縄の市民が、政治の枠組みを文字どおり変換させた闘いが、日本の歴史にはかつてない巨大な成果として刻まれました。1972年の施政権変換から今年2012年、40年たちましたけれども、この間に、「基地もない、核もない沖縄」と県民が望んだこの姿が、まるっきり約束どおりには履行されなかったことは、先ほどの話の中にもあったとおりです。

いま、米軍基地と日本全体のかかわりを言うと、米軍基地だけに目を向けると沖縄の基地そのものは日米軍事同盟上すごく重大な役割を果たさせられるようになっています。その反面、自衛隊の基地をアメリカが自由に使えるように、軍事条約の中身が変えられています。そういう意味では日本の自衛隊基地があるところぜんぶ米軍基地だと言ってもいいぐらい、日本の領土でアメリカ軍が気まま勝手に演習したりできる領域が進んでおります。日本全土の沖縄化と言って良い事態が進んでいます。これがいまの復帰40周年をめぐる事態で、沖縄の県民にとっても、日本全国民にとっても非常に大きな課題を背負い込んでいるところと言えます。

この問題に関しては、「大和の差別が沖縄の米軍支配を赦しているのだ」という、そういう論がありますけれども、米軍基地問題をそのように捉えるということは本質を見失う恐れがあります。まさに私どもが本当は力を合わせなければならない、そういう市民の立場に逆に市民が分断を持ち込むような作用を持っております。本質的には、アメリカがいて、日本政府が住民の意思に反してアメリカの意思を聞くばかり、という政治・軍事構造があつて、それで支配が維持されています。大和の人の差別意識が沖縄米軍基地をもたらしめているだなんて、とんでもないことです。

「差別」ということで言えば、やはり1つ整理すれば、「主権在民」と言いますけれども、主

権者としてわれわれ日本の市民が「個」の尊厳を、自分の生き方を大切にする、ほかの市民の命を大切にする、その主権者としての自覚的——自覚的だなんて言うのも硬いのですが、この意識が弱いところに、差別だなんて言われるような要素がふくらんできます。ですから、差別を前面に出してしまう限り本質論が見えなくなってしまうのです。これは、戦後40年たって、すごく強くいま感じているところです。事の本質を明晰に察知して、そして市民同士の力をどういうふうに結んでいくか、これがいま私どもの一番大切な立場ではないかと思うのです。

それで、私とまず広島、沖縄との関わりの話です。1972年に施政権変換したとき、私は広島大学の大学院ドクターコースにおりまして、ちょうど就職先を探している時期でした。じつはその前にもう結婚しており、妻は広島生まれで、その妻の母親が、原爆投下の翌日、親戚を探して爆心地に入りまして、被爆しているわけです。私らが結婚して半年もたたないうちに大量の血を吐いて亡くなってしまいました。母親は子宮がんもやっているのでありますが、この母親のこういう亡くなり方というのは、もちろん ABCC・放射線影響研究所の統計のうちにまろつきり入っておりません（寿命調査などの対象外地域）。

放影研の統計のとり方というのは、1950年10月1日に広島市及び長崎市にいた人だけを対象にして、しかも内部被爆をまったく無視して、直接的に与えられる初期放射線の被爆だけを調査対象とするようなことで統計を歪めてとっています。放射性降下物でもものすごく被爆しているにもかかわらず「あなたは被爆をしていません」と言われる人が「非被爆者」＝「被爆者ではない人」に勘定されて統計をとられているのです。放射性のほこりを吸い込んでがんなどになっている、そういう人が「あなたは放射線を浴びていません」という扱いを受けている。この「非被爆者」集団は、実際は、全国平均と比較するとすごく高い罹病率、死亡率を持っている。しかし、それをベースにしてまとめられている、被爆被害の残酷な過小評価が、いまの被爆者に関する統計なのです。

私も、1972年の施政権変換が起こる前は広島にいて働くという方向性を持っていましたが、施政権変換を勝ち取った沖縄の住民の団結力に惚れ込んでしまいまして、沖縄に行くことが大きな将来の方向性になってしまいました。ちょうど、琉球大学が琉球政府立大学であったのが国立移管されました。そのときに、ポストも付くという条件があつて、琉球大学に就職いたしました。私が就職したもくろみというのは、沖縄の教育・研究条件を整備することでした。実験物理の研究条件がまるつきりないところに、一応研究者として生きるという志を立てている者が飛び込むのはすごく勇気がいりました。ただ、ほとんど研究条件がないところには、研究教育の基盤整備ができる。そういう仕事ならば私にもできるだろうと、そういう心持で沖縄に飛び込んでいったわけです。

「フクシマ」の問いにどう応えるか

ちょっと歴史は遡りますが、施政権変換の前の1960年に安保改定という、日本中が自民党対ほかの全野党、国民的にはものすごい規模で「安保改定をするな」という運動が起こりました。このときに、まだ日本の政党は、自分の政党の綱領に基づいて、お互いに綱領が一致したら力を合わせてだれとでも一緒にやるという、そういう構造を持っていて、政党としての自由度がすごくあり、政党として自立できていた時代がありました。安保改訂前の時代は、政党が直接国民に責任を持ち、自分自身の方針で生きる、やれるという時代でありました。

ちなみに、その60年安保に続いての1960年代、70年代というのは、「民主統一戦線の大躍進」と呼ばれている時期が続きまして、日本の変革の近さが予見されるほどでした。共産党を含む、社会党も公明党も、革新系ということできちんと一貫して力を合わせる事ができた時代が続いていました。

ところがアメリカは、安保改定での大闘争に大きなショックを受け、根本的に日本支配の方法を立て直そうとしました。「日本の支配の構造を変えなければいけない」、そういう大戦略を立てて、アメリカが我が日本を「日米安保条約を安泰で続けられる」国に変える。自民党が凋落して政権党が変わっても、そのまま自民党の政策と全く同じものをやっていけるように教育するのだ。これをやり遂げるためには、反対勢力に手を伸ばす、教育し懐柔する、と。いままで安保改定前は自民党と手を結んでいただけで、反対勢力まで少しも手を伸ばさなかったけれど、それを变えて手を伸ばす。それであらゆる政党を細かに分析しました。どこが妥協する党か、妥協しない党はどこか、という政治分析をきちっとして「分断」と「懐柔」を大きな目標にした。その手法・手段としては、政党の指導者をアメリカに呼ぶ、学者を大挙してアメリカに呼ぶ、労働組合の幹部をアメリカに呼ぶ、マスコミの働き手をアメリカに呼ぶ、市民運動の指導者、平和運動の指導者、ぜんぶアメリカに呼んで、きちっといい条件を与えて帰す、ということを経営しました。なんと最初の成果が出るのが1980年、これが最初の政治的な成果なのですが、いままで革新共闘ということをやらずと一緒に行っていた社会党と公明党が——具体的に政党の名前を出さざるを得ないので、ちょっとすみません——「共産党を相手にせず」という「社公合意」宣言をして、以後、革新共闘というものが一切できなくなりました。労働組合も、平和運動も、市民運動も、ぜんぶ分断が入れられてしまったのです。もちろん経済構造も大変化をさせられました。そういう時代背景、アメリカが日本を支配するために大計画を立てて、それで日本の市民的な運動のあり方自体が変わっていった歴史が、この50年にあるのです。

ですから、これらをやはり世界史的にきちっと総括して、われわれ主権者として、本当に市民が主人公である社会をどういうふうにつくるかを、いま再構築しないといけない。この中心軸がきちっとみんなで確認できる、そういうものを持っていると、「沖縄差別」だなんだって

いうことは出てこない。何が本質的に大事かを、みんなで学習して、自分の中から自発的に行動する。本質論が共有できれば、市民のたたかいは手を取り合うことができるし、力も大きくなる。もちろん差別はありますけれども、主権を語る本質にはなりません。自分自身の社会的なところで、「個」の尊厳、命を守ることをお互いに市民がどれだけきちっと主人公として認識できるか。平時をコントロールしていく平常心で発揮できるかという、ここのところが実践的にはっきりしていれば、日本社会は必ずよくなると思うのです。

そういうようなかわりを沖縄で見ていると、たとえば知事選を革新対基地維持派というようなところで闘うときに、沖縄の革新側には、共産党と社会民主党と、社会大衆党という政党がある。それからいまの民主党も含めて、基地に反対する人たちの分断を沖縄住民が赦してこなかったのです。ですから今なお、共産党を含んで知事選がたたかわれている。共産党を含んだ革新勢力が手を組んでいるのは沖縄だけなのです。ほかの日本の全都道府県でそういうことができない状態にあり、政治だけでなく、労働組合も市民運動も平和運動もぜんぶ、アメリカの差し金の指導原理でそうさせられてしまっているのです。この歴史的根源をはっきりさせることは、市民同士が手を握り合うことで切り開きます。われわれ主権者・日本人としてどういうふうに戦後の歴史を総括するか、これが必要なのですね。

朝鮮の方との問題もちろんです。まずやはり侵略戦争をするときには、侵略させられる日本国民には人権が無く、ものすごい分断と、命を軽く扱う、天皇のために命を投げ出すのだという「教育」が行われました。これは、お上が都合のいいように臣民を「しつけ」する、お上に服従するという訓練が「教育」という名前で、ずっと行われたわけなのです。1人1人をいのちとして大切にするのではなく、「個の尊厳」でなく、いつでも「いのちを投げだせるような服従人」を育てることが教育の本旨になってしまいました。そういうことが、教育勅語に明解に示されています。これを、私どもは、民族対民族という形ではなくて、本当にお互いを尊重する、そういう思想をどこで獲得するか、これができたら、われわれがこれから日本をどういうふうにつくっていかねばならないかということが、かなりはつきり方向性が出てくるのではないかと思います。分断されているいろいろな運動も、そろそろアメリカに支配されるように分断されてやっていくのはやめようじゃないかという、そういう時代になっているような気がします。

少し話が変わりますが、私が広島で大学院で、それから沖縄の琉球大学で、ずっとやっているのは物性物理学という分野です。物性物理学というのは「物の性質の物理」というふうを書くのですが、超伝導とか磁石とか半導体とか、そういうモノの性質がどうして出てくるかという学問を、実験的な手段でやっておりました。

私が内部被曝とかかわりがあったのは、1995年から96年にかけて、沖縄の鳥島というところ

「フクシマ」の問いにどう応えるか

ろで劣化ウラン弾が、海兵隊によって飛行機からの射撃訓練として大量に使われました。この事件が発覚したときに、米軍が何と言ったかという、「劣化ウランは放射能ではありません」という、そういうことを沖縄県民向けに談話として発表したのです。それで、私は放射能の研究などとは関係ないけれども、物理学徒のはしぐれに居て、これを見過ごすわけにはいかなくて、「何を嘘を言うか！ 劣化ウランはれっきとした放射能だ！」と書いて、新聞やテレビに発表しました。内部被曝研究はこれがきっかけになりました。それまで私は「内部被曝」ということを具体的に研究していなかったのです。それで、とにかく米軍にかみついてしまっただけから、後に引けなくなっただけで一生懸命勉強した、これが私の第一歩であります。その後、劣化ウラン弾についても、ドイツのドレスデンで国際会議があったときに、招待講演の声がかかる程度に一定の研究成果が挙げられております。

それから、2003 年、原爆症認定集団訴訟が、全国 306 名、13 カ所の地方裁判所で集団的に起こりました。原爆症に認定された被爆者の経年変化を調べますと、1980 年までは 4000 人にずっと打ち止めされていて、その後 2000 人に押し下げられるという数の制限を受けていて、いくら申請しても認められないという時代が続きました。それで集団的に、「自分のがんなどの被害は放射線によるものだ」という、そういうことで全国の被爆者の方が訴えるということになりましたが、この方たちは、自分の体を張って反核運動の最前線に立っている役割を果たしてくださったと思っております。「犠牲者隠し」という核戦争を、身を以って終止させようとした方々なのです。このときに、熊本の弁護士団から「内部被曝で証言」することが要請されました。

私はそれまで、物性物理学者が人の健康を論じて原爆症かどうかというような医学的なことを判断することはできない、と思ってタッチしてこなかったのです。それでも、DS86 という放射能の環境がどれだけひどかったかという、吸収線量評価体系にまずは目を通すことにしました。DA86 はただ一回だけの「放射性降下物」を取り扱った体系で、日米共同で作られた文章です。DS86 は「Dosimetry System (ドシメトリーシステム) 1986」という意味で「線量評価体系」と呼ばれておりますけれども、この第 6 章に残留放射能のことが書かれておりました。これを私は一目見てもものすごい衝撃を受けました。悔しくて、腹立たしくて三日三晩眠れないときを過ごしました。科学を冒瀆する事柄がこんな風に、科学の名をかたって何十年もの間真実が封殺されてきたのを目の当たりにしたのです。専門分野の難しい問題ではなく、専門の基礎にある一般科学の分野で、科学の名を語る倫理違反でありました。

例えば、広島原爆投下のあと、42 日目に枕崎台風というものすごい台風がやってきました。広島の場合には、デルタ地帯の入口で堤防決壊して爆心地一円床上 1 メートルの濁流に洗われて、太田川の橋が 20 本も流失してしまったという大量降雨がありました。長崎でも、洪

水まで至りませんでしたでしたが同様です。放射能のほこりがそのときどうなったかという、あらかた海に流されてしまうのです。海に流されてしまったその後で、米軍は、大挙して科学者に測定に入らせて、その結果を、台風がなかったことにして、この程度しか初めから放射能がなかったのだという計算をさせました。

専門家というのは、測定した量が何であるかだなんていうことにかかわりなく計算はできるのですが、ただ科学者というのはそうであってはならないと思うのです。測定した量が、この測定したものと被爆環境ということに対してどういう関係があるのか、測定と背後の実態、それから本質的な客観的な事実を人間の意識にどういうふうに反映していくか、それをきちっと判定して、かつ科学的な良心に従って処理すると、そういうことをしないと科学者と言えないのですけれども、残念ながら、このまま「放射能のほこりは被害を与えるほどはありませんでした」、そういう結論を出してしまったのです。

私はDS86を見て、なぜ戦後60年も長い間たつのに、だれ一人指摘して正してこなかったのか、と、アメリカ占領軍の指令で、放射線犠牲者隠しの出発点とされた「科学上の操作・粉飾」ですので、アメリカ軍の権力とそれに従う日本政府が背後にいることを認識しなければなりません、それにしてもひどいものです。これで、被爆者の戦後の苦しみが二重三重のものとなりました。それからもう一つひじょうに悔しかったのは、なぜもっと早く私がDS86など具体的にタッチしてこなかったのだろうという、自分自身の不明さです。

この問題は、いろいろな科学の基礎にある一般科学、ジェネラルサイエンスという分野なのですが、先ほど申しましたように、具体的な測定の意味とか、そういう科学する対象の位置づけをするということをきちっとやっている分野なのですが、いま科学と言えば、国立大学が法人化されて以来専門的な分野だけに走って、いっぱいデータを出して次の金稼ぎをしなければいけない。一般科学をきちっと教育しているところはほとんどなくなってしまっている。これも、文化としての学問という点ではものすごく大きな問題を抱えている。

アメリカの占領下で、なぜこんなことをしたかというのに2つ原因があると思います。

1つ目は放射能の残虐性の隠ぺいです。核兵器が残虐兵器ではなく、物理的な破壊力はものすごいとしても、生物兵器や化学兵器のようにじわじわじわじわと内部被爆で命を蝕む兵器ではない、ということをアメリカは核戦略としてまず打ち出して、アメリカの市民的なバックアップを取ろうといたしました。

第2番目は、原子力発電のことで、アメリカの核戦略を遂行していくうえで、ウランの濃縮ということはまず一番大切なことです。プルトニウムをつくるということ自体もウランの濃縮なしにはできないのです。それで、核兵器だけのためにウランの濃縮を続けると、せいぜい4カ月やれば十分な量に達成してしまう。しかし、この工場をいったん止めると立ち上げるの

「フクシマ」の問いにどう応えるか

に2カ月もかかる。アメリカがいつでも核戦争が、核爆弾を落とせるぞという脅しの態勢をするときには濃縮工場がいつでも動いていないと困るのです。

そういう意味で、「核の平和利用」ということで、原子力発電を世界的に導入させるということになります。日本もすぐこれに飛びつきました。日本の当時のもくろみというのは、原子力発電するとプルトニウムができて潜在的な核抑止力になる、だなんていう考え方もあったようですが、とにかく「核の平和利用だ」という言葉の裏にあるのは、本質的には、核戦略をいつでも展開できる準備をさせておくこと。それゆえ、たかがお湯を沸かすために、これだけ物騒な被害が出る原子力を導入させたのです。放射能を処理できず封じ込めるしか対応ができないものを導入させていったのは、アメリカの核戦略そのもののなのです。

それで、戦後、どんなふうにしてアメリカが内部被曝を隠していったか、放射能のほこりによる被害をどんなふう隠したか、ということの一番抜本的な体系というのが、ICRP（国際放射線防護委員会）という組織をつくったことにあります。

放射能を振りまくのは核兵器と原子力発電なのです。かたや、放射能の被害を受けるのは命と環境。この命と環境を守るということ自体は、きちっとありのままを見て、それを科学し、命と環境の保護を実際の人々の振る舞いに反映させるということが基本になります。

ところが、この核戦略あるいは原子力発電推進勢力にとって、犠牲者がいた、いない、それから犠牲者がどれだけいたか、多いか少ないか、これらが原子力発電をやっていくことそのものの基盤を失ってしまう、そういう市民的な反応を得てしまうことになる。だから、これをいかに隠すかということが、最初、原爆が落ちたときに台風を利用して隠して以来、戦後ずっと、1950年にICRPがつくられて、基本的にはICRPが隠蔽をやってきました。私はこれを、「知られざる核戦争」というふうと呼ぶことにしております。「知られざる」というのはこういうことです。じつはどんな大学の医学部や保健学部、工学部でも、放射線教育の基礎教育として内部被曝が隠された教育を行う。そのため、「これがあたりまえだ」という常識が、内部被曝を欠いた状況にも拘らず大手を振ってつくられてしまう。みんなが当たり前にICRP体制を使っているからその欠陥に気が付くことが無い。そういう「みんな知っているのだけれども、本質を知らない」という意味で、「知られざる」と表現します。

このICRPの果たしてきた役割というのは、功利主義と内部被曝隠し、これが2つの陰湿な巨大実績です。

功利主義というのは、公益、みんなの利益のためには犠牲者があってもあたりまえだという立場ですが、憲法で言う「個」の尊厳、一人ひとりが大切にされなければいけない。憲法25条に生存権なんてあります。「だれでも健康で文化的な生活を営む権利がある」、そういう、憲法でいえば一人ひとり大切にするという基本的思想で社会が構築されなければいけない、それ

を、真っ向から否定する考え方がこの功利主義にありました。

ICRP は科学として振る舞うのだけれども、一番怖い内部被曝というのをずうっと隠し続けて内部被曝の研究をさせない、こちらも原子力ムラと同じような専制支配の態勢をしてきました。私どもは、いまやっぱり「個」の尊厳、人々の命を大事にするということは、この分野でまともな科学をきちっとやる。それに付随して、いままで隠されてきた内部被曝の歴史を、チェルノブイリ事故も含めてきちっと明らかにすることと、そして実際に命を守れる体制をつくっていくこと、それがいまわれわれ日本の市民に課されていることじゃないかなということが、とくにフクシマの状況を検討していて痛切に感じております。

例えば ECRR, ヨーロッパ放射線リスク委員会というのがありまして、これはヨーロッパの科学者集団で1997年に、「ICRP が内部被曝を隠している、だからこれはきちっと科学しなきゃだめだ」という集団が立ち上がった市民組織です。1945年から1989年にどれだけ世界の方が亡くなったか、ICRP の流儀で計算すると117万人、117万人というのもとても多いのですが、内部被曝を考慮すると、6500万人を超える人が亡くなっている。ICRP がこれだけの犠牲を隠してきたという、ものすごい「核戦争」を世界はやっているのです。「知られざる核戦争」というのはこういう含意です。

最後に、福島県に去年の3月22日から入ったときのこと。そのとき私は「怒りを胸に、楽天性を保って、最大防護を」という標語を掲げました。もうこの場を去るにしても、この場にいても被曝してしまっている、これを認識して、もう楽天的になることで免疫をうんと高めて、その代わり、やらなければいけないことは全部やろうじゃないかって、そういう訴えです。

今年は、汚染が定着してしまっていて、われわれ日本の市民全員が「明晰に、楽天的に、最大防護を」ということを訴えていこうと思っています。「明晰」というのは、やっぱりものごとの道理をきちっと見て、本質を見つめ学習しなければいけない。どういうことが一番深い本質であるか、その次に大切なのはどういうようなファクターかっていう、そういう見きわめも、命を大切にする主権者はきちんとやっていく。それで、これから100年単位で続く被曝のなかで命を守る、生業を守る、そういうことがどんなふうにできるかということ、市民みずからの力でちゃんとシステムを構築する。日本のいまの被曝環境だけでなく、他にもアメリカ主導のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）だとか、尖閣列島や北方領土の問題も、沖縄の問題も、韓国・朝鮮に対する問題も、ここのところを市民がきちっと本質、歴史的にも何が一番大事かということのみずから持つと必ず解決していくと思います。以上です。

報告2：「被爆ナショナリズム」をどう考えるべきか

権 韓国から参りました権赫泰と申します。今日は「被爆ナショナリズム」という、いくらか刺激的な題を付けて、いくつかの問題を提起したいと思います。まず、韓国での3.11に関する論じ方を紹介したうえで私のスタンスを明らかにしたいと思います。

韓国で日本の福島3.11を論じる際には三つのレベルがあります。一つは日本問題として、二つは東北アジアという地域的な問題として、三つは近代科学文明の問題として。もちろんこれらはお互いに切り離すことはできない、お互いに絡み合った問題ですが、どこに傍点を打つことによって語る側のスタンスが浮き彫りになります。韓国のおもなメディアおよび政府は、あくまで第一の立場に徹しております。3.11はあくまでも日本問題であると。なぜそうなるかという、韓国にも原発がたくさんありますので、福島からもたらされた原発への不安や脱原発への動きが韓国に伝染するのを防ぎたいというのがその理由でしょう。このスタンスに立つて韓国の原発資本や政府が3.11をひとつの好機として捉えているのは間違いありません。3.11を受けて韓国においていわゆる「国益」という名の下で原発輸出論や「開発主義」などが沸騰し、反原発論を圧倒しているのはこのためです。この立場に対し、地域的な枠組みで3.11を捉えているスタンスも当然あります。東北アジアという地域的な枠で捉えれば、3.11は原発と核兵器の密集地である東北アジアの矛盾が福島に凝縮した結果になります。これまでひとつの観念に過ぎなかった東北アジアという空間が個々の居住者の日常生活への脅威を通じてどう結ばれているのかをよく示しています。「脅威の共同性」とも「安全の共同性」ともいえるでしょう。資本や政府は必死になって3.11を日本というナショナルな空間に閉じ込め、放射性物質の飛来を「国境」によって遮断できるかのような言説を流布しているのはこのためです。まるで放射性にも「ビザ」が要るかのよう。三つ目には近代科学文明の問題として3.11を捉える視点です。韓国で脱原発を言っている——全部ではないと思うのですが——人々は、地域的な枠で近代科学文明、とりわけ核エネルギーの問題として3.11をみております。

ところで、第二と第三のスタンスは、どちらかといえば、3.11を日本問題として捉える視点が弱いといわざるをえない、というのが私の考えです。2011年5月5日の「原発ゼロ」のことを、第一のスタンスはすごく過小評価しようとするし、第二や第三のスタンスは過大評価しようとしています。後者は、日本はほとんど原発廃棄に向かっている、それで韓国も原発を廃棄する方向に向かうべきだということを言いたいらしい。日本の脱原発への動きを韓国の脱原発運動に利用するために日本の運動を過大解釈していることだと思います。このスタンスに立ちますと、3.11にもかかわらず、約1年半の間になぜ脱原発への動き、柄谷行人のことは

を借りれば「デモする社会」へと変わっていく動きが見られたものの、その動きが政治的変動に結びつかなかったのが分かります。これはそもそも広島・長崎があったにもかかわらず、日本はなぜ原発大国になったのか、という問いに変えても差し支えないでしょう。結論を先急いで申し上げますと、「広島・長崎があったにもかかわらず、日本はなぜ原発大国になったのか」でなく、「広島・長崎があったが故に日本は原発大国になり得た」ということです。あるいは、「広島・長崎があったが故に日本はアメリカの核傘に入り間接的な核保有国になった」ということでもあります。そしてその媒介になったのは「被爆ナショナリズム」であったということです。そこで私はこれまで広島・長崎・福島について書いてきた（主にはハンダグルですが）いくつかの論文に基づいて、広島・長崎と福島を結ぶ媒体として「被爆ナショナリズム」の問題を試論的に提示したいと思います。

しばしば戦後日本を特徴付けるキー概念としていわゆる「平和主義」が持ち出されたりします。この際、「平和主義」は戦争と被爆という歴史的経験への省察の徴として用いられており、その制度として「平和憲法」や「非核三原則」を口にして人々が多いです。このような制度が日本社会の自発的な選択であったのかどうかはここでは重要ではありません。とりあえず、「平和主義」がその理念と制度を通じて戦後日本社会に根を下ろしていることは否定できません。しかしここでひとつの錯覚や錯視が生じます。「平和主義」という観念がとうていその観念では収まりそうもない現実の制度や動きと同居しているだけでなく、前者が後者への冷厳な現実認識を妨げているということです。「麻醉効果」ともいえます。広島・長崎と福島という、時間差を置いた出来事の間だけでなく、広島・長崎から導き出された「反核」という理念とアメリカの「核の傘」に入っている現実との間にもこの「麻醉効果」が効いていると思います。これに対して、私は理念が先行し現実を覆い隠している意味で「過剰平和主義」という言葉を使ったことがあります。植民地支配・戦争への加害意識が広島・長崎の被害意識によって薄められたり、その方向を変えさせられたりしたプロセスとも構造的には相似ております。広島・長崎の平和公園にも似たように構図があります。平和公園から1時間も離れていない所に呉や佐世保があることで僕はショックを受けました。しかも同じ県内です。広島平和公園から1時間も離れていない所に日本の戦前の戦闘艦がどれだけ優れているのかを宣伝する立派な博物館があり自衛隊基地があり米軍基地があります。これをどう考えればいいのか。被爆経験から導き出された平和という理念が広島・長崎の特定の時空間に閉じ込められている証拠です。

ここで広島・長崎の被爆体験が日本の「国民的平和主義」の徴として根を下ろしたのはなぜだろうかという問題を話さなければなりません。この問いは、広島・長崎の被爆体験を「自明の流れ」として日本の普遍的な「反核平和主義」に結びつけるこれまでの説に異論を提起する

「フクシマ」の問いにどう応えるか

ことでもあります。ビキニ事件が大事です。ビキニ事件は日本の「国民食」の「放射能マグロ」という日常の現実を媒介にして、広島・長崎という特定の時空間に止まっていた被爆という記憶を全国民的に蘇らせていく上で非常に大きな役割を果たしました。たとえば1949年に「あとむ製菓」が出した風邪薬の名前は「ピカトン」です。もし1949年に広島・長崎の悲痛な叫びが日本全国に届いていたならば、こんな名前は付けられません。もちろんこの名前からは被爆経験からもたらされた近代科学文明への妄信を読むこともできます。1990年代半ばに戦後50年のアメリカの切手をめぐってアメリカと日本との間で論争がありました。そのときキノコの写真を見て日本側は相当反発するのですが、この風邪薬の名前を見る限り、少なくとも1949年の段階においては、核兵器についての認識は薄かったと言わざるを得ないと思います。

ところが被爆経験がなぜ原発大国につながったのでしょうか。上で述べたように「広島・長崎の経験にもかかわらず」でなく、その経験があったがゆえに核文明への憧れが生じたというべきでしょう。すなわち、被爆体験と原発は矛盾しないばかりか、被爆体験が原発神話への動力として働いたということです。たとえば、原子力産業会議の副会長であった被爆者・森一久は、原発は「原子力の平和的利用を願っている被爆者の悲痛な叫び」だとしています。また1950年代の原水禁運動の大会宣言文から「原子力の平和的利用」という文句を見つけ出すことはそれほど難しいことではありません。もちろん原発は、原子力を軍事的利用から切り離すことによって初めて成り立つ「原子力の平和的利用」という「神話」に支えられており、原子力の「平和的利用」が「軍事的利用」に転用できるだけでなく、そもそも両者を切り離すことはできないものであるという認識が定着したのは1970年代以降であるので、時代の条件を考えれば、1950年代の切離しを理解できなくもありません。また、「原子力の平和的利用」という「神話」がアメリカ主導の核兵器をめぐる冷戦の論理がそのまま原発にも持ち込まれ、日本がそのアメリカの世界戦略に組み込まれた結果として生じたのも間違いありません。しかし、原発誘致に突っ走る読売新聞や中曽根康弘だけではなく、手塚治虫の「鉄腕アトム」が誕生し日本社会に流行っていたのが1951年から1968年であり、また鳥取県の人形峠などでウラン鉱探しの「原子力フィーバー」の嵐が吹き荒れた1960年代の状況を考えれば、アメリカ主導とはいえ、原発大国への日本側の加担という側面も無視することはできないと思います。だとすれば、ここで登場するのは、「追いつき追い越せ」という言葉で表象されるナショナルな「開発主義」の姿です。しかもその姿は敗戦の原因を科学文明の立ち遅れに置く視点と結合し、科学文明＝原子力への妄信を生み出すことにもなっています。

しかし、戦後日本社会の「渇き」は原子力の平和的利用にとどまりません。なぜかといえば、日本の原発政策にはほかの非核国家では見られない「核燃料サイクルの自立的構築」という目標が掲げられているからです。その真意はともかく、高速増殖炉をあきらめない政策から核武

装国への「欲望」を読み取ることもできます。もちろん、「非核三原則」を持ち出して、その意図を源泉的に否定することも可能でしょう。しかし、「非核三原則」が法的拘束力のない一種の宣言に過ぎないという反論を引き合いに出すまでもなく、いわゆる「平和憲法」が核武装の禁止を意味するものではない、という日本政府の公式見解や、「原子力基本法」の2012年の改定などを考えれば、潜在的核保有国として日本を警戒する声が少なくないというのも事実です。あるいは情勢如何によっては「非核三原則」を「非核二原則」に解釈変えることも論理上考えられないこともないと思います。

だとすれば、広島・長崎の被爆経験はどうなっていたのでしょうか。ここで3.11以降、再び流行りだしている「唯一の被爆国」という言葉を事例に取り上げたいと思います。最近、日本は「唯一の被爆国」だからこそ核武装の資格がある唯一の国だという声も聞こえてきたりしますが、大概是日本人を脱原発の主体として歴史的に根拠付ける際に用いたりします。それはそれで結構ですが、やはりなぜ主体の立ち上げの歴史的根拠として「唯一の被爆国」という言葉を持ち出すようになったのか。これまでは朝鮮人被爆者の存在が知れ渡っていない1960から70年代ごろまでにこの言葉が使われ、朝鮮人被爆者の存在が公になった1980年代以降はその使用頻度が少なくなったというイメージがあります。しかし、私が調べた結果は違います。この言葉は運動団体や国会などの場で1950年代に登場していますが、それほど多くありません。1968年に朝日新聞がこの題で特集を組み、これで一般に普及していきませんが、それでもこの言葉が定着していたとはいえません。使用頻度が多くなっていくのはむしろ1980年代からです。朝鮮人被爆者の存在が知られ始めたのは1970年代になってからです。つまり、朝鮮人被爆者の存在がもう知れ渡った後からこの言葉が頻繁に使われたということです。しかも特に多くなってくるのは、北朝鮮の核開発疑惑が出てきた1990年代以降、あるいは湾岸戦争のときです。そのときに、日本人という主体をどう立ち上げるべきなのかという状況の中で「唯一の被爆国」という言葉が頻繁に用いられた。だとすれば、この言葉は一方では朝鮮人被爆者の「発掘」によって平和の担い手としての日本・日本人という「枠」が「破裂」しつつあったプロセスに対応する形で流行りだした言葉であると同時に、他方では冷戦解体によって変容を強いられていた冷戦時代の「受惠」の構図を立て直すために流行りだした言葉であると見るべきだと思います。

だとすれば、やっぱりここで「非核平和国家」という戦後「神話」に違った視点から問題を提起する必要性が生じてきます。たしかに日本の戦後は「非核」を選択しました。このさい、広島・長崎の経験が大きな役割を果たしました。しかしここでいう「非核」の「核」には原発は含まれていません。原子力の平和的利用への妄信が少なくとも1960年代までは支配的だったからです。その妄信が原発大国への踏み台を作りました。軍事的利用に関してどうだったのか。

「フクシマ」の問いにどう応えるか

もちろん日本は自前の核武装への道はあきらめたように見えます。ただその潜在力は残しました。その代わり、日本はアメリカの核の傘への加担の道を選びました。したがって日本は間接的な核保有国です。非武装を盛り込んだ平和憲法が自衛隊や在日米軍の軍事力への冷厳な現実認識を妨げ、一種の錯視現象をもたらしたのと同じく、広島・長崎の経験や「非核三原則」から作られた「平和主義」が核武装の潜在性や間接性への冷厳な現実認識を妨げ、場合によっては錯視現象まで引き起こしていると思います。

したがって3.11をもし日本の「戦後」という視点で捉えることができるのなら、3.11は日本の「戦後」を支えてきた二つの「アトミック・サンシャイン」という隠されていた真実を暴露したと思います。現実には「アトミック・サンシャイン」なのに理念は「反核平和主義」であった。前者は「ナショナリズム」であり、後者は「普遍主義」であった。誤解を恐れずいうならば、「反核平和主義」という表の普遍的理念が「アトミック・サンシャイン」というナショナルな現実を覆い隠したということです。

最終的に原発を止めるために、廃棄するために、「唯一の被爆国」という言葉で日本人をまとめ上げ主体を立ち上げることをどう考えればいいのか、それでいいのか、むしろその主体の「破裂」によってのみ展望を開くことができるのではないか。例えば先ほど高橋さん、韓洪九さん、徐京植さんが李相和の詩を福島に贈る詩として読み替える問題に対してお話しなさいました。それを聞いて私は、ためらってためらって結局ためらいきれず、その読み替えに踏み切ったというふうに受け止めました。しかしどうも僕は踏み切らずにためらい続けることがもっと大事ではないかと思います。福島を沖縄や植民地へと読み替えすることで、福島の犠牲者のどういう問題が浮き彫りになるのか。一種の植民地主義あるいは一種の植民地という言葉が出てきましたが、「一種」と付けてまで植民地主義、植民地という言葉にこだわっていらっしゃる、こだわることで一体何が明らかになるのか、と問いかけたいと思います。以上です。

報告3：現代中国の「核」政策と冷戦

丸川 2008年、北京の革命軍事博物館を訪れた際に気になったことがあった。それは、中華人民共和国が核兵器開発を遂行し始めた50年代からの歴史を展示したコーナーに見入っていた時のことである。そのコーナーの写真やパネルの文章を確認したところで、一文字もソ連からの影響が記されていないことを発見した。その代わりに記録されていたのは、米国留学をしていた中国人の物理学者が人民共和国の成立以降に本国に呼び戻され、そして核実験の成功に至るまでの開発研究に携わった功績である。もちろん、そのこと自体は事実であろう。しかし50年代における核開発に関わって、ソ連の影響がまるでないかのような記録と展示に私は

衝撃を受けた。革命軍事博物館は、当然のこと中華人民共和国の公的歴史を記録し展示する機関なのであって、そこで提示されていた歴史的整理もおそらく公的なものとして中国の教育機関で教えられているはずだ。東アジア冷戦史というフォーマットを想定した場合、中国内外の歴史観にかくも大きなズレがあることに気付くこととなった。

ここで考えてみたいのは、中華人民共和国の歴史叙述が誤っているかどうか、ということではない。中国にとって東アジア冷戦とはどのようなものであったか、その国家記憶を読み解かなければ、おそらく現在の中国の核政策、さらにそこから派生するところの原発政策の未来を予測することもできないと考えるのである。何故なら、日本の原発推進政策に限らず、東アジアの核政策は、まさに50年代に淵源を持つところの東アジアの冷戦体制の文脈から生じたものであるからだ。そこで、日本から見た冷戦システムの向こう側にあった「中国にとっての冷戦」とは何であったのかを提示できなければ、東アジアの脱冷戦も展望できないし、またおそらく共通の理想となるべき、東アジア全体からの核の廃絶（もちろんのこと、米国が持ち込み、また植えつけて来たものも含めて）も展望できないはずである。

次に見なければならないのは、50年代から60年代における中華人民共和国の歴史とはソ連からの「自立」の歴史であったという事実である。この感覚は、皮膚感覚としては反共シフト側で生きていた「我々」にとっては最も理解し難い文脈である。結果的に、中国がソ連からの深い影響を受けていた時期はだいたい1960年までであって、実際には十年に過ぎない。それからは、中国はずっとソ連と対決姿勢を崩さない時間をキープしていたことになるが、最終的にそのような中ソ間の敵対状態が解除されるのは、1989年春のゴルバチョフによる北京訪問までである。凡そ実質的に中ソが対立していた時期は、三十年の長さに及ぶ。中ソの同盟関係が成立していた時期の約三倍なのである。

しかして、その中ソが同盟関係を持っていたと考えられる50年代にしても、その半ばから既に「自立」に向かう助走が始まっていた。ソ連内部でフルシチョフによるスターリン批判が行われた同じ年（1956年）、毛沢東は「十大関係を論ず」という重要講話を行っている。この講話の一部で、かつて20年代～30年代にかけてコミンテルン派で中共のトップであった中共幹部王明への批判を繰り返していることから、端的に脱ソ連が暗示された講話と見做し得る。そしてその政治経済にかかわる報告において、朝鮮戦争以来緊密化している主に東北部におけるソ連モデルの移植への部分的批判が反映されたものともなっている。その批判の骨子は、ソ連から影響を受けた重工業への偏重、農業集団化の強行、過度に中央集権的な計画経済、粛清問題など多岐に渡るが、いずれにせよソ連モデルから如何に自立し、その克服を目指す中国社会主義の理念と方法を探る端緒を示すものであった。

ちなみに、この「十大関係を論ず」の前年、中国はソ連との間で「中ソ原子力協力協定」を

締結させているが、これが60年に公然化する中ソ対立の前年、1959年に破棄されている。つまり、実際的な外交関係において、ソ連の核技術が中国に移転されていた時期は物理的には四年間なのである。

この「十大関係を論ず」という文献は、当時もそして今日も、ソ連からの「自立」をマークする意味で重要な文献として受け継がれているのだが、さらに公的に一国の指導者が「核」についての戦略的思考を提示した意味でも極めて興味深い。この時期は未だ中国が核開発に乗り出すかどうか、内部でも様々な議論が為されていた頃である。

ここで注意しなければならないのは、これまでの重工業ははっきりとソ連モデルへの依存を前提としていた事態であり、毛沢東が使った言葉でいえばそれは「経済建設」の範疇にある。その一方、ここで述べられている「軍事・行政」は従来の人民戦争理論に依拠した戦略の主要要素として、主に「人件費」を意味する。すると、ここには一つのジレンマが存在していることになる。工業化モデルとして既に数段高度な分業体制を打ち立てていたソ連からの援助がなければ、核兵器も含む国防工業は発展できなかったという事実である。

しかしこのジレンマは、半ば暴力的に解消されるとともに、語義矛盾となるがそのジレンマは深く滞留することになる。1959年～60年、中ソ対立が発生し、先に述べたように中ソ間の「原子力協力協定」が破棄され、またソ連の技術者が一斉に帰国することになった。ここにおいて中国はその道半ばにしてソ連というモデル対象を失うことになるが、と同時にソ連からの「自立」を一挙に行うことにもなる。そして中国はその四年後、ソ連の杞憂が実現するように核実験を成功させ、そして核開発を順調に進行させる。すなわちこのような紆余曲折に富む「経済建設」が進められていたわけであるが、イデオロギー上はそれとは真反対の「革命政治」、つまり中国文化大革命がこの時期に発動されていたのである。

この事態をもう一度、中国内部の文脈から説明するならば、歴史的事件としての廬山会議（1959年）を外すわけにはいかない。廬山会議とは、毛沢東によって発動された大躍進政策の失敗を受け、1959年の7～8月、毛の政策を批判した彭徳懷（国防部長）とその同調者たちが失脚したところの中央政治局拡大会議を指す。この時、彭徳懷が失脚させられる裏の文脈として、国防部長であった彭が中国国内においてソ連の通信基地を建設しようとしていた事実が大きい。毛沢東の脳裏において、彭徳懷は脱ソ連という文脈では最大の障壁だったことになる。そして、代わって国防部長のポストについたのは、ソ連的背景とは真反対の人民戦争理論を信奉する軍人林彪であった。

すなわち、先に述べたジレンマの解消と深化という言い方になぞらえれば、つまり脱ソ連はこの廬山会議によって前進したということであり、その上で、ソ連の実質的な手助けを欠いたまま核開発も含む「経済建設」が推し進められることになった。そしてこのジレンマの深化形

態として「文革」が発動され、さらにこのジレンマが爆発的に露呈される形で、「文革」をイデオロギー的に牽引した林彪失脚事件が1971年9月に引き起こされることになる。林彪失脚の最も大きな背景となるのは、極端な「革命政治」を嫌った反林彪派の軍幹部の存在であり、後にそれら反林彪派の軍幹部たちが「改革開放」の流れを支えて行くのである。

いずれにせよ、この林彪失脚により実質的に「文革」は終了したのである。同年暮れ、キッシンジャーが極秘に米中接近を図るために中国入りを果たし、そして翌1972年の初め、米中接近を指し示す「上海コミュニケ」が発表されることになる。ここからはある種の憶測の範囲を超えないものであるが、今日朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）によって繰り返されている核実験は、まさに中国による64年の核実験成功からこの72年の米国との『和解』の文脈を参照枠としているものではないかという理解が出て来るのである。

ここからやや別角度の補助線を引いて振り返ってみたいのは、日本の反核運動（反原発運動を含む）のことである。1960年代初め、日本の反核運動は、ソ連の核保有を認めるかどうかをめぐって分裂し、この後遺症は「原水禁」「原水協」の並立として今日まで残り続けている。このプロセスは、まさに日本の反核平和運動自体が冷戦状況に規定されていた証左であるが、さらに1964年の中国による核実験成功の衝撃はまた、ソ連の核保有とは違ったケースとして分析対象となるだろう。

中国による核実験の成功はまず、米国と日本のマスメディアにおいてかなり違った反応をもたらした事実を特筆する必要がある。当時の冷戦状況を注視していた中国学者・新島淳良によれば、米国メディアは一般的に、中国が近代的な工業システムを兼ね備えた国家となったメルクマールとしてこの実験を受け止め、義和団事件以来の未開で野蛮な中国表象の変更がせまられた文脈を強調していた。これに比して日本での反響は、一般的には、新中国にかかわるモラルエネルギーの喪失として受け止められる傾向が散見されていたという。

しかし日本の反体制運動（特に新左翼側）においては、また別の文脈も生じていたことも明記せねばならないだろう。それはその後に起こった「文革」がもたらした日本の反対勢力へのインパクトである。結果的にそのことで、64年の中国による核実験の意味合いが変質したことになる。評論家・桂秀実の『反原発の思想史』（筑摩書房、2012年）によれば、中国文化大革命は、米ソのイデオロギー対立が実はともに生産力主義に拘束された同一の磁場にあるとして、「文革」がその米ソ世界支配の磁場を突き崩す契機として美しい「誤読」を日本の左翼陣営にもたらしたと言う。確かに当時の日本に紹介されていた人民共和国の社会主義政策のイメージには、大規模工業によらない「土法炉」であるとか、漢方を組み合わせた農村での無料医療活動、さらには都市と農村の分裂を克服する試みとして都市青年の「下放」など、美しい「誤読」を誘発する様々な道具立てが揃っていた。そしてそういった表象とは実際には相反す

「フクシマ」の問いにどう応えるか

るものであるが、中国の核実験を米ソ冷戦体制に亀裂を走らせる行為として理解する文脈が生じていたのである。いずれにせよ、日本における反公害運動、あるいは反原発運動の起源には、このような冷戦体制の転換点としての革命中国のイメージが強烈に作用していた——この文脈は一考の余地があると思われる。

またもう一つ、60年代における核問題をめぐる議論において忘れてはならないのは、1964年の二年前に生じていたキューバ危機である。米国の喉元とも言えるキューバへの核ミサイルの配備がもたらした衝撃は、ソ連がミサイルを撤収したことで一応の収束を見たことになる。ただこの時、その核はソ連（圏）の核だったということであり、それが結局ソ連に返還されたことにより、この時のキューバは後の中国のように「自立」を印象づけない。

ここから一つのパラドックスが取り出せる。明らかに人民共和国の核兵器保有の技術的経由は（米国留学組によって開かれた側面もあろうが）主にソ連によるものであり、しかし尚且つそのソ連から得られた核技術によって終に中国はソ連からの「自立」を果たしたことになる。さらに核兵器を保有し得たからこそ、69年のソ連との国境衝突も部分化し得た、と中国側は考えている。いずれにせよ中国のソ連からの自立が、東アジアにおける冷戦構造を根底から変えてしまったわけである。しかもそれが、実に日本の反核運動の持つ理想主義エトスからはほど遠い国家リアリズムを起点にしているところが（日本の平和勢力にとっての）最大のアポリアとなる。

さて史脈をもう一度冷戦の転換点（1970年代前半）に移してみたい。つまり林彪失踪事件と対を為す米中接近（さらに日中国交正常化）である。米中接近が形となって現れるニクソン訪中、そして日中国交正常化が成立するのが1972年のことである。興味深いことに、ちょうどこの年から、中国においていわゆる「原子力の平和利用」が志向されることになる。いわば、米国が50年代に発明したロジックに乗ったことになる。

ところでこの方向、核兵器開発から「平和利用」へという順番は、米ソ仏など先進国と共通する道程である一方で、では日本の場合にはどう言えるのか。核兵器の国家保有自体は避けられており、順番として顕在的には初めは「平和利用」となる（ただし50年代から60年代にかけて、複数の保守政治家は核武装への志向を抱いていたことが指摘されている）。日本において原発建設が加速されるのは、ちょうどこの時期1973年、第四次中東戦争によって引き起こされた石油ショックによるものと考えるのが至当である。当時日本の首相は田中角栄であったが、「日本列島改造論」で知られる地方開発に力点をおくこの政治人物の尽力によって、原発建設は70年代から加速して行く。しかも、この原発建設の加速は、先に挙げた桂秀実によれば、石油依存からの脱却と、さらには電力政策における相対的自立を目指すものとして、ソフトな脱米志向（実際のところは従属）も内在させたものとも解釈され得るものであった。さら

にまた、1979年のイラン革命に端を発する第二次石油ショックによって原発建設の流れにさらに物質的根拠が与えられ、政界の裏舞台を支配していた田中角栄による政治力学がこの傾向を主導していたことになる。

これまで述べた論点は、日本の「核の平和利用」を中心にしたものとして素描したわけであるが、物理科学者・山本義隆の『福島原発事故をめぐって』にあるように、技術論的な観点からも「平和利用」はその意志があれば容易に核兵器の製造へと繋がるものである。現に山本が指摘するように、80年代の潜伏期を経て90年代から加速することになった核廃棄物の「再処理」（プルトニウム精製）と「ウラン濃縮」のための施設建設は、核兵器保有に道を開く試みとの疑念を十分に抱かせしめる。山本によれば、70年代までの米国の核戦略では日本に核兵器製造を許さないものであったが、イラン革命を経た80年代初期に転換が訪れることになる。日本で中曽根政権が成立した82年のこと、レーガン政権との間で新日米原子力協定が協議入りし、1988年にそれが発効することになる。これによって、プルトニウム規制が大幅に緩和され、今日の六ヶ所村の再処理施設、高速増殖炉「もんじゅ」の問題が出て来ることになる。

それにもかかわらず、現在でも国内的には日本は核兵器保有には進まないだろうとの感覚が支配的な空気である。それは実際に六ヶ所村の施設や「もんじゅ」が建設半ばの事故によってその計画が頓挫したからなのであろうか。それとも、もう少し幅をとったところで、日米安保体制とセットになった「核の傘」論に寄りかかった従来の「冷戦感覚」を持続させているからだろうか。この点については、日本政府内部の意志、あるいは政治的保守勢力の間でも見解は分かれているように観察される。またその一方、日本列島に住む一般住民は端的に、米軍の基地が国内にあって尚且つ単独に日本政府が核兵器保有を追求する道程は論理的にはないもの、と想定しているようである。

さて70年代から80年代にかけて、一方の中国には大きな変化が訪れようとしていた。西側諸国との政治経済関係を全面的に刷新する「改革開放」の始動である。この「改革開放」の流れは国際政治の局面において、極めて高度な政治選択であった。この時「核の平和利用」にかかわって中国のパートナーとなった対象として、まずフランスを挙げることができる。1987年、フランス製の原子力発電所が着工されている（ただし、現在の中国の原発関連施設は部分的に日本や米国の会社などにも依存していることになっている）。

この選択は実に、毛沢東時代から中国によって選択されていった冷戦への対応からの結果である。60年代から70年代にかけて、中国は独自の国際政治の地図たる「中間地帯論」「三つの世界論」を展開し、米ソと距離をおく独自の活動空間の創出を目指していたが、その参照枠として強くドゴールのフランスが意識されていたようである。独自に核兵器保有を推し進め、

「フクシマ」の問いにどう応えるか

ついで原子力発電を強力に推し進めたフランスが一つのモデルとなって来た事態である。60年代において、毛沢東自身がドゴールを称賛していた文脈がここに接続することになったと言えよう。

そしてもう一点、ソ連をバックにしたところで敵対性を維持していたインドを牽制するため、「敵の敵は味方」というロジックを実行するかのようになり、中国はパキスタンに接近を図って行く。そして今日パキスタンに対しては、核兵器の技術移転からさらに原発そのものの輸出にまでその範囲を広げている。このような中パ（中国・パキスタン）同盟はインドとの関係に強くリンクするカシミール問題に影響を与えて今日に至っている。

最後に、現在進行形となっている問題を提示しつつこれまでの議論を整理してみたい。端的に、現在の中国及び第三世界における核兵器保有及び原発建設の問題である。周知の通り、NPT体制（核拡散防止条約）は1963年からの議論の後、1970年からの実施を見たわけである。ちょうどこの間に、先に取り上げた中華人民共和国の核実験の成功がある。1970年当時、中華人民共和国は国連の議席をもたない存在であったものの、1972年に議席を勝ち取り、さらに安全保障常任理事国のポストも手に入れた。これこそ冷戦政治の一大転換点であった。そして1992年、中華人民共和国はフランスとともにNPT体制の中に入ることになる。そして以下のような転換が出て来る。すなわち、独自外交を目指したフランス以外の「西側先進国＋ソ連（ロシア）」体制が既存の核兵器保有国の枠組みであったものが、第三世界である中国が入ったことによって、核兵器保有の波はさらに、インド、パキスタン、イスラエル、DPRK（朝鮮民主主義人民共和国）、そしてイランへと拡大し続けようとしているということである。これら新たな核保有国に共通するのは、NATOに入っていないこと、そして「主権が犯される危機」を抱えていることである。

ここで考慮されなければならない点は、二つある。まず、第三世界の核兵器保有の波は、先に述べたように中国によって押し広げられたものであるが、中国の軌跡が模倣されているということ。さらに第三世界の核保有の正統性として挙げられている「国家主権」の概念が強調されている点である。「国家主権」とは、元よりヨーロッパ世界が発明したところのものであり、それが独立運動という政治的契機によって育まれた経緯である——これを無視することはできない。このことに関しては、イスラエルもその例外ではないだろう。

ここから派生する問題として、もう一点新たな問題領域の浮上を指摘しておきたい。NPT体制自体が国民国家を基本単位としており、トランスナショナルな組織が核兵器を保持する可能性を想定していなかったことから、息子ブッシュ政権以降の反テロ戦争の口実において、トランスナショナルな組織による核兵器保有（及び核施設攻撃）を阻止する必要性が議論されて来た事態である。現時点での技術水準からすれば、核兵器開発と核兵器保有は安定的な技術管

理と施設管理が必要とされるため、いずれにせよ国家の手を離れていない段階である。従って、核兵器保有に成功した国家がトランスナショナルなグループにそれを引き渡してしまうというストーリー——現時点で欧米諸国が危機感を抱く絵は、ここに集中しているようである。

思い返せば、先に述べたキューバ危機（1962年）から人民共和国による核実験の成功（1964年）において顕在化したように、核兵器を保有することは通常の所有概念を超えた領域にかかわる思考を要求することとなった——実にこの点が重要である。片やキューバ危機においては一度配備したミサイルが返還されてしまうという経緯が示され、片や中国の核実験の成功においては技術移転の進んだ後ではその輸出元との関係を断ち切って独自に核兵器が保有できる状態が出現したことになる。そして結果的に、この中国のやり方がそれまでの冷戦の文法（この文脈ではソ連の核の傘）を書き換え、核兵器保有を梃子として（つまり決して美しくはない方法を用いて）第三世界諸国の自主独立路線が実現されてしまったということ。この意義を理論的に押さえなければ、おそらく日本の反核平和運動はその発言力、波及力を持ち得ない状態を強いられることになるだろう。

さて次に世界中の原発建設（原発輸出を含む）の問題に関する整理に移りたい。ここでも主役となるのは、やはり第三世界である。いわゆる先進諸国が第三次産業の比率を高めていく中、第三世界諸国は第二次産業に集中した国家政策において膨大な電力需要が見込まれる——この条件下において原発建設（原発輸入）が促進されようとしている。現在、脱原発運動の方向性が様々議論されている段階にある日本において、やはり弱点となっているのはこの観点である。この観点が重要であるのは、まさに日本の原発開発にかけられた「平和利用」の技術が、この原発輸出というモメントに依存することで延命を図ろうとしている事態が存在するからである。ただ今ある原発を廃絶に持っていこうとする運動側の論理に立ったとして、そこで「廃炉」のための技術管理、さらには廃棄物の高度集中管理自体は必要なことであろう。しかし第三世界に対する（あるいはスリーマイル原発事故以降に原発建設をストップさせた米国に対する）原発輸出は、いずれにせよ「第二の福島事故」を生み出す事態というもの、つまり原発事故の拡散をもたらすという意味で、運動側の議論において喫緊の対象にせねばならない問題である。さらに将来的に必ず発生するだろう核廃棄物処理と管理にかかわる膨大かつ致命的なコストの議論が世界的に行われなければならないはずである。

ここで最も原理的な問題領域に入らざるを得ないのは、つまり第三世界諸国が第二次産業の発展を目指そうとする欲望は、いわば国家と資本が求める自動運動のようなものであり、さらに大きく言えば世界資本主義における不均等発展の法則そのもののことである（D. ハーヴェイ）。世界資本主義にとって、不均等発展は必要な配置でもある。第三世界諸国による原発建設（あるいは輸入）とはまさに、短期的なコスト計算と安定的な電力確保という命題から発し

「フクシマ」の問いにどう応えるか

た欲望と見做し得るが、この選択の危険性自体を知らせることは可能ではあろう。しかしその一方、原発という選択を強いる構造、あるいはそのような欲望そのものを断念させるところの、先進国第一世界からの「啓蒙」は倫理的に成立するかどうかという疑問も出て来る。

ここにおいて歴史の前提として踏まえなければならない位相があるように思われる。中国もインドもその独立の過程において、国是として「自力更生」つまり「自立」が謳われていた時期があり、しかもこれは（現実はどうであれ）理念としては維持されて来たものであるということ。もう一方の日本にはそのような理念はかなり薄く、米国からの「自立」はほとんど追求されてこなかったということである。そのような日本の反核・反原発運動は第三世界に向けて一体何を主張できるだろうか。広島や長崎が世界に発信して来た、やや抽象化された「被害のイメージ」を伝えるだけであるなら、予めその効果は中々見込めないものとなるのではないか。

今後おそらく世界の原発建設（そして反原発）の流れは、産業構造の転換からむしろ脱原発が「合理的」とされて行くだらう先進国ではなく、中国、インドなどの第三世界の国々がどちらを向くかによって決定的な転換を生じることになるはずである。兵器であろうと「平和利用」であろうと、「核」は先進国によって開発され、そして第三世界へと下ろされて来た特殊な産物である。核廃絶という世界史的使命は、それを発明した側ではなく、それを外側から持ち込まれた側——自ら取り入れたとも言えるのだが——によって完遂されなければならない。以上です。

総合討論

徐（司会） 皆さんとても重要な論点を提起してくださいましたが、そのすべてに触れることはできません。矢ヶ崎さんが「差別か国民主権か」とおっしゃいましたが、これは植民地支配をめぐる問題と深く関係があります。植民地支配とは、民族的差別あるいは地域的差別、さまざまな差別を媒介する不平等関係のことです。ここではこれ以上深く立ち入らず、このような問題提起だけをしておきます。

矢ヶ崎さんのお話で重要なご指摘があったと思うのは、「知られざる核戦争」という点です。私も「潜在的戦争の継続としての核体制からどう脱却するか」という問題提起をしてきました。つまり、原発が「平和利用」と言われてきましたけれども、この1年間で明らかになったことは、安全性は確保されないということであり、コストは見合わないということです。にもかかわらず、原発を再稼働して維持し続けようとする欲望とはいったいなんなのか考えてみると、そこに軍事的衝動、「世界の一等国」にとどまりたいという国家主義的な欲望しか見いだせないと思います。ですから、そのような国家主義の方向を維持するのか、国家主義から脱却するのかということが、核から脱却するかどうかということと不可分の問題としてある。それが現在の私たちに見えてきた構図ではないかと思います。

それから、東アジアで見ますと北朝鮮の核開発がとても注目されておりますが、ロシア、中国、もちろんアメリカ、それから日本、韓国がすべて核を持っている。地図を見ると、その中にいわばドーナツの穴のような存在として北朝鮮がある。この東アジアを平和にすることなしには核から脱却することはできない、しかしその脱却は簡単ではないということが、権さんあるいは丸川さんのご指摘の中から浮上してきたと思います。

それから、韓洪九さんが陝川（ハプチョン）の被爆2世を中心に、かなり詳しくご説明くださいました。そこで、もう一度私たちが確認したことは、2世、3世への被害を徹底的に否定しようとする体制は、先ほど言いました潜在的戦争の体制とパラレルに存在しているということです。現在の陝川の姿は、あすのフクシマの姿であるかもしれないことを示唆しています。つまり、現在の災害を戦争にたとえて、「日本人はあの戦後の焼け野原から見事に復興を成し遂げた」というような復興神話として語られますけれども、その正反対に、この戦争に終止符を打って、この戦争に反対するということできなければ、この戦争は何世代にもわたって続いていくのだと。つまり、反戦平和の問題として脱核の問題を考えなければならない、と私は改めて感じました。

その中で、内部に閉じられた被害論、日本国の領域内で語られる被害論は、むしろ、その日本国が外部への加害という形で戦争を継続する力へと回収される恐れもあるということです。

「フクシマ」の問いにどう応えるか

ですから、内部における加害被害の構造は、外部との加害被害の構造との関係の中で考察されなければならないし、そのためには他者の声を耳を澄まして聞くことが絶対に必要であると改めて思いました。

皆さんの関心が集中したのは、「奪われた野にも春は来るか」（李相和）という詩によって喚起された、植民地支配とフクシマの問題をどのように考えるかという問いであったと思います。これに深く介入して議論することはできないのですが、答えは出せなくても意味のある問いかけをしようという意図はおおいに果たされたと思っております。私自身は、この詩によって問いかけることが、日本の人々が植民地という過去の加害であり他者の被害に対して思いをはせる契機となるならば意味があるだろうという、「ならば」という表現を用いております。つまり、この問いに意味を持たせるかどうかは、日本の多くの方に投げ掛けられた問いであって答えではない、と申し上げたい。ですから、議論がこれからも続けられていくと思いますけれども、必ずや意味のある議論になるだろう。そのためには、核被害を内に閉じ込められた問題としてだけ考えていてはならないのです。

早尾（司会） 私自身が深くかかわっている当事者でもある立場から、第1部の4人の方々の報告に対するコメントをします。山内さんのご報告は、東北という場が非常に両義的で加害と被害、また植民地主義というふうに第1部をとおして全体で主題化されていたテーマにおいて、植民地主義の加害者であり被害者である、植民地支配を受ける側であり、またその先兵であるというポジションにあることを非常に明確に話されました。そのことを、山内さん自身も宮城県南三陸町の津波と原発による放射能汚染の二重の被災を受けた場所から、絞り出すように話され、聞いていても非常に重く苦しい報告でした。

私自身は、福島県の生まれで、両親も含めて親族関係みな福島県なので、福島県のことも非常によく分かる。と同時に、長く宮城県で暮らしてきたし、いまは甲府に移住し、半ば「外側」の人間です。さらに、山内さんは南三陸町のより村的な濃密な共同体の中にお住まいなのに対して、私は流動性が高い都市部、福島県でも郡山市、そして宮城県でも仙台市という都市間で移住してきたこともあって、そのことと私がすぐに故郷を捨てる決断をしてしまったこととは密接な関係があると自覚しています。逆に山内さんが3.11のあと、私が離れた宮城に戻られて故郷で何ができるのか模索されていることには、言葉にしがたい複雑な感情を私は持っています。

その故郷を捨てる決断をした瞬間のことを李杏理さんに引用されて戸惑いましたが、李さんご自身の生い立ち、経験を今日初めて聞きまして、とても衝撃を受けました。私の場合は私が自分の判断で故郷から子どもを引き剥がしたわけですけれども、実はそのことの後ろめたさもずっと引きずっており、山内さんを前にするとその罪悪感が増大しますが、その故郷喪失体験

がこのような形で李さんに引き継がれて展開されて語られると、原発の存在が植民地主義と故郷喪失との二重性に深くつながっていることに改めて気づかされます。

その植民地主義の問題は、韓さんと高橋さんに引き継がれて議論が展開されていきました。そこではフクシマの問題を植民地主義として語ることの有効性と、日本と東アジアの関係を考えたときに持つてしまう政治的な意義とがどうしてもズレてしまう面も見えました。私自身は、朝鮮半島などの日本がかつて持った植民地に対する歴史的な責任のこと、それから第2部で語られた矢ヶ崎さんの発表にも関わってきますが、沖縄のこと、そして〈東北〉のことを考えたときには、植民地主義を一様にではなくあるグラデーションをもって、中心と半分周縁化されたところ、さらに周縁とされたところとをひとつの地図の上でグラデーションを付けて描くことで見えてくる差別の構造、そしてそれをいま現在も内部に持っている日本社会の問題を考えるうえでは、私は有効だと感じましたし、皆さんからきょう受けた報告を可能な限り自分の中で消化することで、植民地主義という言葉がこのコンテキストで使うことの有効性を自分自身の課題としてもう一度考えたいと思いました。

戸邊（司会） 第2部については、お三方のお話のなかで、あらためて参加者のみなさんに確認をお願いしたい箇所に注意を喚起することで、まとめて替えさせていただきます。

まず、順序は逆になりますが、丸川さんはお話の最後に、「しかしその一方、原発という選択を強いる構造、あるいはそのような欲望そのものを断念させるところの、先進国第一世界からの『啓蒙』は倫理的に成立するかどうかという疑問も出て来る」と指摘されました。この「先進国第一世界」には、日本こそあてはまるのでしょうか。

この丸川さんの「疑問」は、すぐさま、権赫泰さんがくり返し問われた「唯一の被爆国」という表現につながります。「唯一の被爆国」という姿勢による「啓蒙」は可能だろうか――いまの日本では、それが無前提に可能であるかのようにフクシマが持ち出されていないだろうか、丸川さんの「疑問」はそのような警告へと変換できるでしょう。核を欲望した中国の現代史を考えるという径路を通して、丸川さんが示された日本への問いかけは、同時に韓国の人々と核をめぐるいかなる対話が可能か、またそのためには何が必要かを考えることにつながるでしょう。幸い、権赫泰さんはお話のなかで、「3.11の問題は、『唯一の被爆国』という主体の立ち上げによってではなく、その主体の『破裂』によって展望を開くことができるかもしれない」と示唆をくださっています。

この「主体の破裂」という展望に、今度は矢ヶ崎さんの「日本の市民は今後100年を睨んで、市民自らのいのちを守り、主権を取り戻すたかひを大きく発展させるでしょう」との最後の御提言を重ねたいと思います。ここでは主権という言葉が出てきています。先ほどの権赫泰さんは主体という言葉が使われました。この主権と主体という2つの言葉、重なるところを相当

「フクシマ」の問いにどう応えるか

多く持ちながらも、しかし決して看過できない重大な差異をもつこの2つの言葉を、フクシマからの問いを東アジアに伝え、ともに考えようとするとき、私たちはどのように用いたらよいのでしょうか。そのことが大きく問われていると、お三方のお話を聞いて考えさせられました。

いま結びあわせた文脈を、よりアクチュアルな課題へと広げる論点として、「脱原発」が、現在の政治状況からすると、日本でも韓国でもポピュリズムに大いに利用される可能性があるのではないか、そういった点を見据えながら、可能な政治的選択があるとすれば、どのようなものだと考えられるか、という問いが挙げられます。

主権や主体の「立ち上げ」や「復活」が声高に叫ばれるいま、この問いを、東アジア現代史を經由して考え、共有するために、最後にもう一度、丸川さんのお話の末尾に注目して終えたいと思います。そこに次のような一節があります。「核廃絶という世界史的使命は、それを発明した側ではなく、それを外側から持ち込まれた側——自ら取り入れたとも言えるのだが——によって完遂されなければならなくなった、と言えるのではないか」。この文章の「核廃絶」は、「日本国憲法の平和主義」に入れ替えられるでしょう。「日本国憲法という世界史的使命は、それを発明した側ではなく、それを外側から持ち込まれた側によって完遂されなければならなくなった」。これはまさに、いわゆる「押しつけ憲法」論として、長年主権と主体をめぐる日本中で争われてきた問題を描写したものといえます。フクシマの問題を東アジアで考えるというとき、核兵器や原発以前につくられた東アジアの主権と主体をめぐる諸問題の起源に遡り、それらとの連続性のもとに考察する必要性が、ここにはっきりと浮かびあがっているように思われます。

山内 かれこれ10年近く東京に出てきて学生生活を送っておりました。今10年ぶりに実家に戻って家族と一緒に暮らしています。帰って暮らしてみても、この10年間の変化で、いちばん驚いたのは村の多国籍化が非常に進んでいることでした。私には甥と姪がいます。上は小学3年生、下は幼稚園ですけれども、同級生のお母さんたちが中国、韓国、フィリピンからのお嫁さんということが日常の風景になっています。少子化で、私の通った小学校も中学校も統廃合でなくなっています。甥の小学校は1クラス12～13名です。その中に中国のお嫁さんのお母さんが3人か4人ぐらいいる。パーセンテージとしてはかなり高いのです。これはたぶん私の郷里に限ったことではなく、かなり広範囲で日本がこういう状況になっていることを示している。

こういった中で、戦後に私たちが受けてきた教育の問題を改めて考えなければならないと、震災後に強く思い始めています。私のところから何が言えるのかというと、先ほど産米増殖計画の話をしたのですが、その件についても、日本の歴史教科書ではほとんど言及される

ことはない、けれども韓国の教科書にはかなり大きなスペースで載っているという、その落差があります。

このことは、今回の原発問題と遠い出来事ではありません。自分たちが植民地にかかわったことを直視できないままに、それ以後の差別と従属構造を温存させてしまっているという〈東北〉の現実があります。中央から劣位のまなざしを受けつづけたという内側での被差別経験をもち、その反動のように植民地に出ていった加害の記憶がある。そうした両義性の中で自分の加害の記憶を自ら隠蔽するものの、自己の被害を語れなくする〈失語症〉が現れる。このような状況に置かれた人格は、とても苦しいものです。原発を自分の土地に引き込んで自らを蹂躪している状況をどう考えればいいのか。

先ほど権赫泰さんがお話しになったことで、「敗北を抱きしめて」、あるいは被爆国になったからこそ、加害を隠蔽する。他人への傷つけを自分の記憶から抹殺することは、やがて、原発を自ら引き込んで爆発に至ってしまう現実を引き起こしていないか。アジアへ対する歴史をもう一度確認したいと思います。

李 私の発表に対して、高橋哲哉さんからいくつかの応答をいただいたのですが、高橋さんのご著書の中で、一種の植民地支配関係があるのではないか、あるいは「植民地主義」というふうに比喩する意図は、むしろ日本の植民地支配について考えさせる意図であったこと、そして福島と朝鮮と沖縄にはどういう共通点があって、あるいは差異があって、どの限りでこの比喩に意味があるのか、可能なのかという問いを提起されました。

私なりにこの問いについて再度考えたことがあるのですが、そこで言う植民地支配とはなんなのか、そこで言う植民地主義とはなんなのかということが、どこか暗黙の了解として認識されているという感があります。そのうえで、植民地支配あるいは植民地主義が福島や東北に当てはまるのかどうかという議論になっていて、そのイメージに差異があると思っています。その差異を私はここで深い溝と表現したのですが、そういう曖昧な植民地支配とか植民地主義という認識のあり方が、自分たちに及ぶ範囲内の犠牲をなくすために他者の記憶を引用することにある種なりかねない、という危険性を感じます。それが、植民地支配によってもたらされたさまざまな被害、あるいはその後も続く現在の状況を明確化したり曝露したりするような緊張感や概念の持つ意味を弱めてしまうのではないかと自分は思っています。

それに対し、「朝鮮植民地支配と福島原発事故は確かに違うけれども、しかし原発行政を推進してきた政治指導者や官僚には共通の論理・心理が働いていた。その為政者の論理・心理に焦点を当てる発見的なメタファーとして植民地主義を用いることは、歴史事実を一回性のものとして終わらせるのではなく、再び同じ過ちを繰り返さないためにより一般化した形で捉えるという意味で必要だ」という反論があります。ここで言われている植民地支配のイメージも私

とは違います。つまり、一部の官僚や指導者によってなされたのが植民地支配なのか。そうではなくて、植民者がいなければ植民地支配は成り立たなかった。『聞書水俣民衆史第9巻』に水俣から朝鮮北部の興南（フンナン）という地域に植民していた日本人の手記があります。かつて九州の辺境で農民として差別されていた女性たちが植民地に行って朝鮮人から「奥様」と呼ばれることにものすごく快感を覚えている。そういう日本国民が起こした植民地支配責任という問題を考え、そしてそれによってもたらされてきた民族的ヒエラルキー、人種に基づく秩序がなければ植民地支配はあり得なかったということを踏まえておきたいと思います。また歴史の過ちを一過性のものにせず、同じ過ちを繰り返さないためにあえて一般化するという点についても、植民地支配あるいは植民地主義という経験を一般化し、地続きにしたことによって、何が隠されたり周縁化されるのかという問題、誰がどういう責任を負っているのかということがやはり曖昧にされると考えています。

矢ヶ崎 この1年で、市民の自主的な運動と学習が以前と違った形でどのように出てきたか、実はものすごい規模で発展したと評価をしています。例えば、放射能の本質を知り、いくら安全だと言われてもそれは信じない、自分の命と子どもの命を守る。そういうことで行動力をものすごく強く発揮した主に女性中心の力があります。それから、それを支えて市民の方が測定所をつくったり、一緒に行動したり、それぞれの市民レベルでの自主的な行動がたくさんありました。もう1つ、土地を守って動かないぞという人たち、例えば農民連の人たちがこの1年でどんな闘いをしたか。測定器がない状況で、沖縄から私が持っていった測定器を置いてきたこともありました。自分で測定器を買うまでは、測定器を外から集めて一生懸命測定して回った。この測定の結果は、東電との補償交渉にもものすごく役立っています。

さらに、データとしてこういうことだという中身をつかんで、それをバックにして交渉するにせよ、交渉する農民の方の自らの発言として「品格ある闘いができた」と言っているのです。自分たちの力それぞれが被害の主体である、だから弁護士を介在させないで直接交渉する。東電は人数制限をするけれども、バス3台で行って、とにかくみんなでなだれ入る。そういうことは暴力的に見えるのですけれども、そのあときちっと理性的な訴えをする。リーダーの方の発言の1つに、「これからのことも考えて東電の職員をどのように教育するか。これが自分たちの戦略の1つであった」とまで言いました。残された人たちは残された人でかつてないすごい闘いをやっているのです。農民の方たちは、自分たちが要求した100%以上のものを獲得していると言っていました。どういう立場をとっても、今、日本の市民はものすごく動いている。ただ、それとは反対に、「安心だ」「元に帰れ」「黙って従っていなさい」という社会的圧力も含めて、政府筋の動きはものすごい締め付けがあります。

先に、「われわれは主権者としての闘いを成功させるでしょう」と言ったのは、私の決意表

明でもあったのですが、必ずやり遂げるようにしなければいけない。そのためには、とにかく全国的な全面的な規模で市民の方が学習する。この学習なしにこれからの展望を市民自らの力で開いていくことはできないと思います。

学習に関しては、私は理科分野での研究教育をしてきたものですから、国際的な比較をこのようなところでいろいろ読んでおります。もう10年も前の話ですが、数学・理科達成度調査研究というプロジェクトが全世界に展開していますが、この中で市民の意識調査もやりました。市民の意識調査で日本の特徴は、例えばいろいろな家庭電化製品の科学技術の原理が気になるかとか、ノーベル賞を誰がもらったとか、地球温暖化で何が問題になっているかとか、関心を持っている知識、これは調査58カ国中で残念ながらビリから二番目の57位でした。ところが、「政府の科学技術政策をいいと思って認めるか」という質問では、日本がいちばん高い支持率でした。日本人は関心も知識もあまりないけれども、いちばんよく政府を支持しているという結果が読み取れます。

こういう結果になる原因は何かというと、日本の教育システムが非常に大きい意味を持っていると思います。教育の近代的な概念は、子どもの持っているあらゆる素質を開花させる、ちゃんと実力を発揮できるように育てる。これが教育の意味だと思います。日本の教育は、ものすごく権力的なシステムが入り込んで教え込む、これが教育の中身になってしまっています。

そういう意味で、本質的に主権者が主権者としてちゃんと団結というか、手に手を取って力を発揮するためには、市民が学習し、本当にこれはそうだという市民の判断がなければいけないのです。今までは、お上の言うとおりにとにかく上手にやってくれと。それで、科学的な問題は科学者同士で論争してちゃんと決着を付けてくれ、その結果俺たちは従うと。自分たちが中身を確かめないでフォローしていく、そういう態度です。戦前からの天皇制ファシズムが植民地支配を行いました。これに関連して、市民が主権者として自覚を持てる状態にならないと、政府のやり方に全部追随してしまうのです。それが現象としていま差別が現れています。これでは国家がやっている差別を市民がフォローしてしまうことになります。そうではなくて、植民地支配をしたり沖縄に米軍基地を押し付けている政治的・経済的・軍事的構造をきちっと確認して、市民が自分の命をきちっと守れるシステムを日本でつくっていく。この1年間の動きを見て、これを学習とともにきちっとやり遂げていくと必ず大きな力になると感じております。

韓（韓洪九氏のコメントについても、ご本人の多忙さのため、編者が要旨のみを整理します。）沈黙を共有する巨大なシステムがあり、2世の問題が明らかになるには時間がかかる。チェルノブイリや陝川がフクシマでも反復される可能性はある。この難しさは、加害者と被害者とを分けることができないこと、自国政府や同国民や同郷人が無視・抑圧を行うことに起因

「フクシマ」の問いにどう応えるか

する。どうやって無条件にお互いの手をつないで、被災者の痛みに向き合うのかが大事。苦痛の無視は挫折や不安や恐怖を生み、ファシズムの前兆をなしている。例えば関東大震災直後に大正デモクラシーが崩れてしまったことを想起したい。(要約＝早尾)

高橋 まず、李相和の詩をめぐる問題提起、これは元はと言えば韓洪九さん、徐京植さんからの問題提起ですが、それを受けてのコメントと、さらに私自身の『犠牲のシステム』という小著の中で、福島の問題を「一種の植民地主義」、括弧付きであっても「植民地」と捉える捉え方の問題、こういった問題を議論してきました、特に李杏理さんの今の改めてのご発言をうかがって、その懸念については十分受け止めたつもりです。もともと「犠牲のシステム」として福島と沖縄を並べることで、この2つの固有名詞はかなり違った位相を持っているわけですから、それを並べていいのかどうか大いに迷いました。

「植民地主義」という言葉を使うことについても、もちろん迷ったのですが、それではなぜそれを使ったか。李杏理さんが懸念されるように、これによって読者あるいは私たちが、日本の植民地支配の加害責任には長い歴史があるわけですが、その加害責任を薄めてしまう、相対化してしまうような効果をこの言葉遣いが持つのであれば、そういう言葉遣いは即刻やめたほうがいい、やめなければならないと思います。

私自身は、戦後補償問題とか靖国問題とか、どうしても戦争という枠で捉えられがちな問題を、植民地主義の観点から捉えることが重要だということをこれまで強調してきたつもりです。

例えば毎年8月15日前後に、「東アジアの連帯」を謳って「反ヤスクニ・キャンドル行動」というのがあります。沖縄、韓国、台湾といったところから毎回ゲストをお招きして、日本側からもスピーカーが出て、靖国問題と東アジアにおける日本の植民地主義の問題を考える集会をやっているのですが、私はこの数年、そこに連続してスピーカーとして出ていて、去年は福島原発事故が起こったものですから、「3・11後の東アジア——原発とヤスクニが強い国家と犠牲」というテーマだったのですね。実は韓洪九さんも韓国から来てそこに参加しておられました。その席で私は、福島原発事故も、日本国家の植民地主義の歴史の中に、戦後国家において継続する「一種の植民地主義」として捉えることができるかもしれない、という問題提起をしたのです。その延長上で今日までそういうことを語ってきました。

では、なぜそういう言葉を使ったのか。基本的には「犠牲のシステム」であって、ある人々が他の人々の犠牲のうえに利益を得るというシステムは許されないだろう、正当化できないだろうと。そういうシステムに対する批判の視点が必要だと。戦後日本にあって、安全保障については日米安保が沖縄を犠牲にしてきたし、経済・エネルギーについては原発という犠牲のシステムが存在してきた。このように、戦後日本の「武装によって支えられた非武装主義」は犠牲のシステムを組み込んでいたのではないかと、そういう視点を出そうとしたわけです。

そう考えてみると、植民地主義、植民地支配も典型的な「犠牲のシステム」であって、ある民族が別の民族の犠牲のうえに利益を享受する。それを、中央と周辺あるいは周縁という、民族差別だけではない地域的差別をも「一種の植民地支配」の関係として捉えることができるのではないか。そして、そう捉えることによって、日本国家の植民地主義を戦後まで連続して捉えることができる。もちろんこれ以外にも沖縄であったり在日朝鮮人差別であったり、戦後に継続する植民地主義を指摘できると思うのですが、原発にもまたそういう側面があったのではないかと考え、この言葉を使ったわけです。それが必ずしもよき効果を持たないということであれば、本当に使わないほうがいいと私自身は思いますので、さらに検討していきたいと思います。

最後に少しだけ、東北の「植民地性」については、これまでかなり語られてきた歴史があるということは指摘しておきたいと思います。山内さんに東北と植民地にかかわる議論の歴史をうかがいたいところですが、山内さんの「〈東北〉が、はじまりの場所になればいい」（『世界』2012年4月号）という文章の中にも、こういう一節があります。「あの震災と原発事故のあとで、この土地をあえて『植民地』と呼ぶことも、よそよそしくなってしまった。だから、ここでは『植民地』とも呼ばない。ここは、依然としてフロンティアである」。

逆に言うと、「あえて『植民地』と呼ぶ」という、そういう歴史もあったわけですね。東北研究ないし東北学の中で、東北が一種「国内植民地」という形で捉えられてきた、そういう議論の積み重ねが一応あると思うのです。本来はその議論も検証しなければならないのですが、『犠牲のシステム』を書く段階では私にそういう準備がありませんでした。

権 基本的に今日僕が申し上げたいのは、原発体制の崩壊を永続化するために何をしたらいいのかということです。先ほど丸川さんがおっしゃったようにやはり植民地主義に支えられた冷戦構図から抜け出さなければいけない。こういう問題意識がないまま、普遍的平和主義や「唯一の被爆国」としての日本人の責任ということをやったりするのは問題のすり替えだと思います。こうするためにはやはり日本の戦後体制に対する全面的な見直しが必要になってくる。そのためには日本人という主体を立ち上げるのではなくて、日本人という枠を「破裂」させねばなりません。「破裂」させるためにどうすればいいのか。やはり「痛みの連帯」に先立って李杏理さんが言った「深い溝」を掘り下げなければならないと思います。しかしここ1年間の日本の政治状況を考えますと、むしろ逆の方向に向かっているのではないかと心配しております。民主主義と原発が矛盾しないのと同じくファシズムと脱原発も矛盾しない。原発か脱原発かという問題の立て方ももちろん大事ですが、やはり両者ともナショナリズム・植民地主義の継続と矛盾しない問題意識に立つのがもっと大事である、ということを申し上げたいと思います。

「フクシマ」の問いにどう応えるか

丸川 私が重要視したいのは、「他者」の声と同時に、「他者の概念」としての植民地です。どういふことかと言いますと、植民学、あるいは植民地政策学という学問が戦前の東京大学に存在していたわけです。つまり植民地とは、学的対象として、つまり概念としてあったということです。それが戦後に名前を変えることになった。つまり、地域研究とか開発経済学になって日本の社会の中で定着しているわけです。

私は台湾研究者なのでここで思い起こしたいのは、1970年に台湾を主とするアジアの留学生が新左翼の人たちに対してある告発をしたわけです。「おまえたちは植民地も含めた日本の歴史を認識していないだろう」という告発でした。そこで日本人は、「他者の概念」としての植民地をもう一度自分の言葉に取り戻すべく、そこからずっと苦闘しなければならなくなったと言えるのではないかと思います。

ここでもう一つ補助線を引きますと、植民地主義の反対側にはおそらく「独立」とか「自立」という概念が充当されるように思います。植民地支配から脱するために「自立」する、「独立」するということですね。そこで、大陸中国の場合、植民地主義はどういう意味合いを持つのかというと、ちょっと朝鮮半島や台湾などとは違うのですね。半植民地主義と日本語で訳されていますけれども、これは実際には「次」という字です。「サブ」という意味です。これは「半分」という意味もありますけれども、「複数によって」という意味もあるのです。日本と台湾の関係ですと、日本によって台湾は全面的に植民地化された立場になりますけれども、中国にとってみると、国の複数の部分を複数の国によって植民地化されたという意味合いがあります。香港はイギリス、マカオはポルトガル、満州（東北部）は日本、台湾は日本というような意味合いです。するとやはり、植民地主義という言葉の使い方も大陸中国の文脈を加えるとかかなり変わって来るわけです。ここで視差が生まれるわけです。そういうところで植民地主義という概念をもう一度鍛え直す契機には、やはり時間と空間の幅の取り方の変更を必要とする、その中で植民地主義という概念をもう一回鍛え直すことが必要になるだろうと思います。

さて、私が意識したのは、竹内好の『方法としてのアジア』とフランツ・ファノンの『地に呪われた者』でした。両方とも1960年前後に書かれた言葉ですけれども、そこでは、西洋が発明した植民地主義に抵抗することで西洋を変えていく（世界を変えていく）という思想が語られていました。それがまさに、「自立」や「独立」のもう一つの意味だったということです。翻って、これは実に、「核」や「原発」にも言えることです。それらは西洋の学問、西洋近代の歴史の中で発明されたものです。それは皮肉にも今日、むしろ非欧米において最も旺盛なる開発と建設の時期を向えている。西洋近代が発明したものの「落とし前」をつけるのは、実に非欧米の側の仕事として託されたということです。このような世界史のダイナミズムを想起すべきだと思います。